

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月16日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ  
株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越前谷 道平

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 久保 政喜

【電話番号】 03-4530-7297

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 ステート・ストリートTOPIXインデックス・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券の金額】 3兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

ステート・ストリートTOPIXインデックス・オープン  
（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の依頼により、信用格付業者から提供もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

3兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額 とします。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額とは、信託財産の純資産総額を受益権総口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、販売会社（後記「(8) 申込取扱場所」をご参照ください。）でご確認いただけるほか、下記の照会先までお問い合わせください。

< 照会先 >

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

### （５）【申込手数料】

申込手数料はありません。

### （６）【申込単位】

申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

### （７）【申込期間】

2026年2月17日から2027年2月16日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**(8) 【申込取扱場所】**

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細については、前記「(4) 発行(売出)価格」に記載の<照会先>までお問い合わせください。

**(9) 【払込期日】**

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日(詳しくは、販売会社にお問い合わせください。)までに、取得申込代金を販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10) 【払込取扱場所】**

申込みを受付けた販売会社とします(前記「(8) 申込取扱場所」をご参照ください。)

**(11) 【振替機関に関する事項】**

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

**(12) 【その他】**

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

**(参考)**

投資信託振替制度とは

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、日本の金融商品取引所に上場されている株式（これに準ずるものを含む）を主要投資対象とした「日本株式インデックス・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的にTOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

#### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型  追加型	国内  海外  内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 ( ) 資産複合	インデックス型   特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

#### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	日経 225
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債	年6回 (隔月)	欧州		

社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年12回 (毎月)	アジア オセアニア		TOPIX
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ( )	アフリカ 中近東 (中東)		その他
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

#### 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産(投資信託証券(株式 一般))	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	日本	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
対象インデックス	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

#### ファンドの特色

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、日本の金融商品取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含む)に投資します。
- 2 TOPIX(東証株価指数、配当込み)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
  - TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものであり、当ファンドおよび投資対象とするマザーファンドの投資成果の比較基準となるベンチマークとします。
- 3 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
  - ファミリーファンド方式については、「ファンドの仕組み」をご覧ください。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 投資対象とするマザーファンドの概要

### 日本株式インデックス・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、TOPIX(東証株価指数、配当込み)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	日本の金融商品取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含む)
投資態度	・ TOPIX(東証株価指数、配当込み)をベンチマークとします。 ・ 株式の組入比率は、原則として信託財産総額の50%超を基本とします。

### ベンチマーク

#### TOPIX

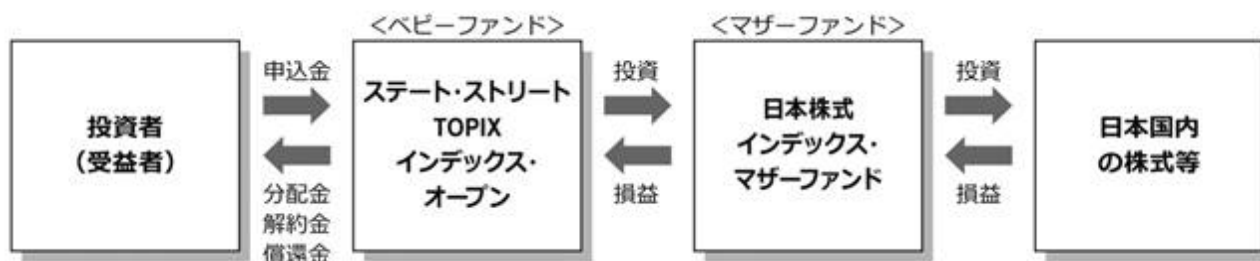
- ① TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」と言います。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利はJPXが有します。
- ② JPXは、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ③ JPXは、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④ JPXは、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤ 当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥ JPXは、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
- ⑦ JPXは、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ⑧ 上記に限らず、JPXは当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

#### (2) 【ファンドの沿革】

2024年1月11日 信託契約締結、設定、運用開始

#### (3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



#### ファンドの関係法人

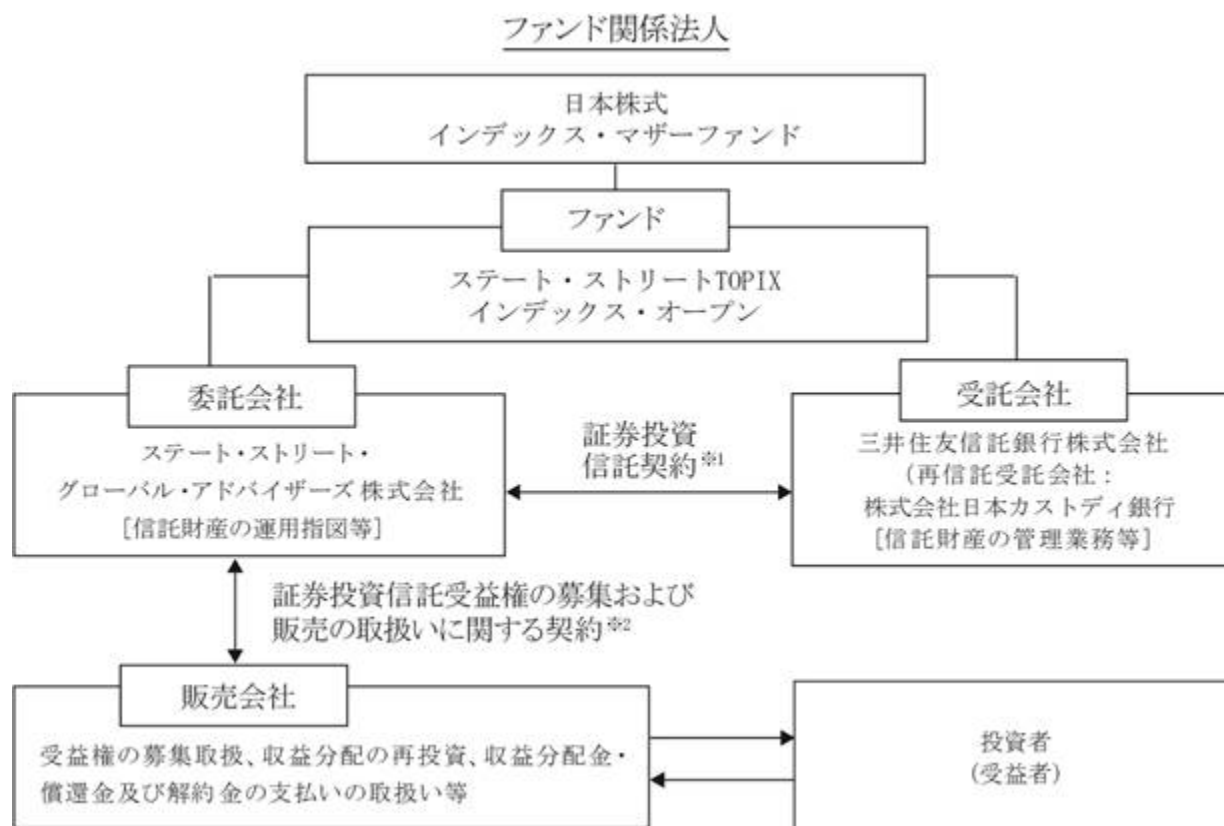
ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社 (以下「委託会社」といいます。)  
委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。
- 2) 三井住友信託銀行株式会社 (以下「受託会社」といいます。)  
(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)

受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

### 3) 販売会社

販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。



#### 1 証券投資信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。

なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが証券投資信託契約を締結することにより成立します。証券投資信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

#### 2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

#### 委託会社の概況（本書提出日現在）

##### 1) 資本金の額

3億1千万円

##### 2) 沿革

1998年 2月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
1998年 3月31日	投資顧問業の登録
1998年 8月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年 9月30日	投資一任契約に係る業務の認可
1998年 9月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
2007年 9月30日	金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第345号）
2008年 7月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

##### 3) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

当ファンドは、マザーファンド受益証券に投資することにより、中長期的にTOPIX(東証株価指数、配当込み)に連動した投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

TOPIX(東証株価指数、配当込み)をベンチマークとします。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)および金利先渡取引を行うことができます。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等、やむを得ない事情が発生した場合は、上記のような運用ができない場合があります。

### (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

(a) 有価証券

(b) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限りません。以下同じ。)

(c) 金銭債権

(d) 約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

(a) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された「日本株式インデックス・マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券(以下「マザーファンド受益証券」といいます。)および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します(信託約款第15条第1項)。

1) 株券または新株引受権証書

2) 国債証券

3) 地方債証券

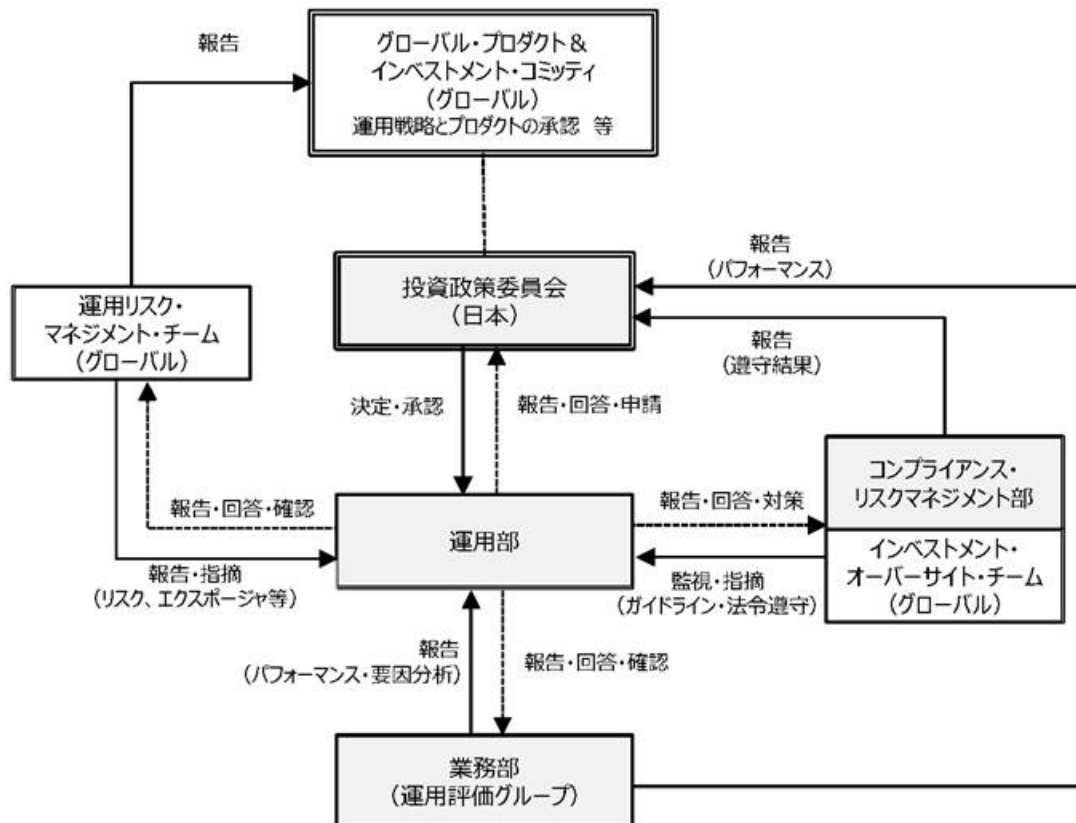
4) 特別の法律により法人の発行する債券



委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該金融商品取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。以下同じ。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。（信託約款第15条第4項）

上記において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。（信託約款第15条第5項）

### （3）【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理・運用を行っています。運用モデル/プロセスは基本的に、グループ会社、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー（所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市）を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。

ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務部の代表等により構成されています。投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

グローバルには、ステート・ストリート・インベストメント・マネジメントのグローバル組織である運用リスク・マネジメント・チームが、ポートフォリオの運用リスクモニタリングを定期的に行っています。当チームは運用チームとは独立した組織で、グローバルのチーフ・リスク・オフィサーに直接報告

を行っており、ポートフォリオが顧客のガイドラインや運用戦略に即したリスクをとっているか、また目標リターンに見合ったリスクをとっているか、リスクに対する寄与が意図したエクスポージャーによるものか否か等、運用戦略の中身に実質的にフォーカスしたかたちでモニタリングを行い、その結果は継続的に運用担当チームにフィードバックされています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。

分配対象収益についての分配方針

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

留保益の運用方針

特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### <分配金に関する留意事項>

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### (5) 【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

- 1) マザーファンド受益証券の投資割合には制限を設けません。
- 2) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 外貨建資産への投資は行いません。
- 4) 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 5) 有価証券先物取引等は、後記の3)5)の範囲で行います。
- 6) スワップ取引は、後記の4)の範囲で行います。
- 7) 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引をいいます。)の利用は行いません。
- 8) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原

則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### 信託約款上のその他の投資制限

##### 1) 投資する株式等の範囲(信託約款第18条)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、または金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

##### 2) 信用取引の指図範囲(信託約款第19条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の信用取引の指図にあたっては、当該売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- (d) 上記(b)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) 委託会社は、上記(a)の取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

##### 3) 先物取引等の運用指図(信託約款第20条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- (b) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

##### 4) スワップ取引の運用指図(信託約款第21条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。
  - (c) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少してスワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部解約を指図するものとします。
  - (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
  - (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
  - (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 5) 金利先渡取引の運用指図(信託約款第22条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
  - (b) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  - (c) 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
  - (d) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 6) デリバティブ取引等にかかる投資制限(信託約款第23条)
- 委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。
- 7) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第24条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。
  - (b) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 8) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第25条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債(信託財産により借り入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
  - (b) 上記(a)の売り付けの指図にあたっては、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

9) 公社債の借入れ(信託約款第26条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) 上記(a)の指図にあたっては、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限

1) 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

2) デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）「日本株式インデックス・マザーファンド」の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「日本株式インデックス・マザーファンド」の概要は、以下の通りです。

（1）投資方針

この投資信託は、中長期的な観点から、TOPIX（東証株価指数、配当込み）に連動した投資成果を目指して運用を行います。

日本の金融商品取引所に上場されている株式（これに準ずるものを含む）を主要投資対象とします。

TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとします。

株式の組入比率は、原則として信託財産総額の50%超を基本とします。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）の指図をすることができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむをえない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

## （２）投資対象

### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１）次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

（ａ）有価証券

（ｂ）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第２０項に規定するものをいい、約款第１６条、第１７条および第１８条に定めるものに限ります。）

（ｃ）金銭債権

（ｄ）約束手形

２）次に掲げる特定資産以外の資産

（ａ）為替手形

### 投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１）株券または新株引受権証券

２）国債証券

３）地方債証券

４）特別の法律により法人の発行する債券

５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６）特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

７）特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８）協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

９）特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

１０）コマーシャル・ペーパー

１１）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

１２）投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第１０号で定めるものをいいます。）

- 13) 投資証券もしくは投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 14) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 15) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1)の証券または証書、15)の証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券、15)の証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、12)の証券および13)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

### (3) 主な投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

信用取引の指図は、信託約款第15条の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、信託約款第16条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第17条の範囲で行います。

金利先渡取引は、信託約款第18条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本の株式に投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります。その運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

##### 株価変動リスク

株式の価格は、一般に個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

##### 信用リスク

当ファンドは、日本の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。したがって、このような状態が生じた場合には、当ファンドが実質的に保有する株式の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

なお、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で運用する場合（マザーファンドへの投資を通じて実質的に運用する場合を含む）にも、債務不履行などにより損失が発生することがあります。運用資産の規模等によっては、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。また、金融商品取引の相手方や受託会社の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

##### 流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります。その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

##### パッシブ運用のリスク

当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマークとするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マ

ネージャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

マザーファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

#### ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

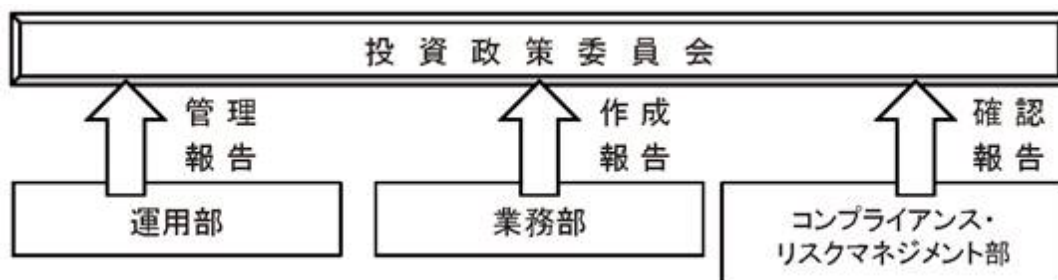
#### (2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

#### (3) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは信託約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証を行います。

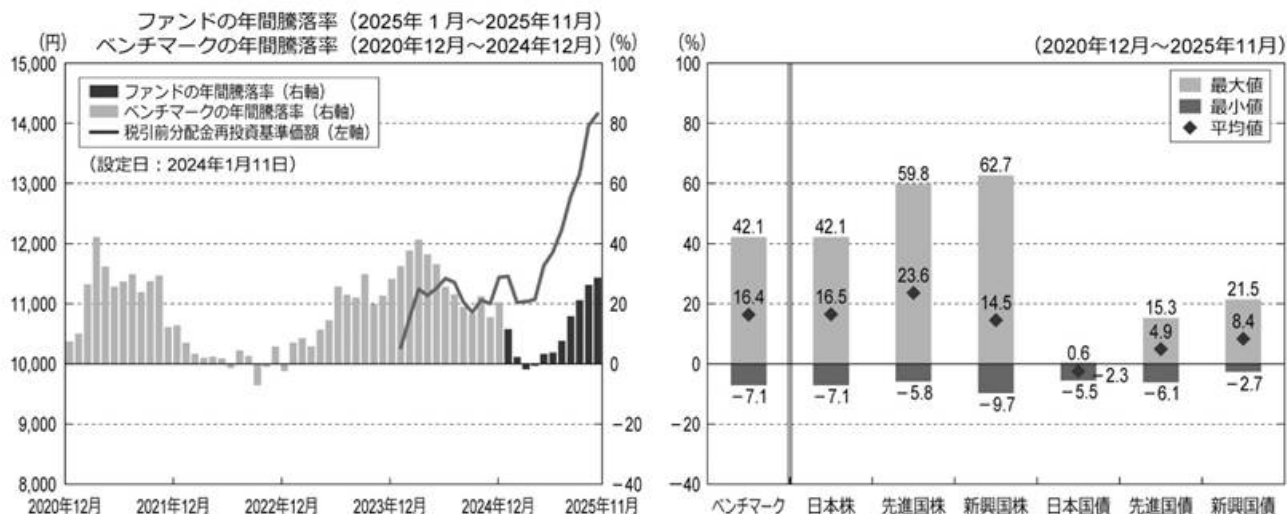
取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記リスクに対する管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## ＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞    ＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率(ベンチマークの年間騰落率を含みます。)およびファンドの分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
  - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
  - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
  - ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、ファンドの年間騰落率はベンチマークの年間騰落率(2020年12月～2024年12月)を含みます。
  - ・上記の右グラフは、ベンチマークと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
  - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

### 日本株:TOPIX(東証株価指数、配当込み)

TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

### 先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

### 新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

### 日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

### 先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

### 新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円換算ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円換算ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

### (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

### (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率0.1078%（税抜0.0980%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに信託財産中から支払います。

< 信託報酬率の配分（税抜） >

支払先	信託報酬率（年率）	役務の内容
委託会社	0.040%	委託した資金の運用、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	0.040%	運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	0.018%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

消費税等相当額は、消費税および地方消費税に相当する金額です。

### (4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産にかかる監査費用等および当該監査費用にかかる消費税等（以下「監査費用等」といいます。）に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

上記の諸経費および上記の監査費用等に加え、以下の諸費用（以下「諸費用」といいます。）および当該諸費用に係る消費税等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

1. 投資信託振替制度に係る手数料および費用
2. 有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書の作成、印刷および提出に係る費用
3. 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
4. 約款の作成、印刷および届出に係る費用
5. 運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含まれます。）
6. この信託の受益者に対してする公告に係る費用ならびに約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用

委託会社は、上記に定める監査費用等および諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は、現に信託財産のために支払った金額の支弁を受けるときに、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、実際または予想される費用額を上限として固定率または固定金額にて信託財産からその支弁を受けることもできます。

上記において上記に定める監査費用等および上記に定める諸費用の上限、固定率または固定金額を定める場合、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、あらかじめ委託会社が定めた範囲内でかかる上限、固定率または固定金額を変更することができます。

上記において上記に定める監査費用等および上記に定める諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる監査費用等および諸費用の額は、信託約款第35条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上されます。かかる監査費用等および諸費用は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

上記に定める諸経費および上記に定める諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含まれます。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。その他の手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

上記（1）～（4）の当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

#### （5）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

個人、法人別の課税について

個人の投資者に対する課税

#### < 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用は可能です。）のいずれかを選択することもできます。

#### < 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限りま

す。）との損益通算が可能です。また、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限りま

す。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」及び「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の投資者に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

#### < 注1 > 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

#### < 注2 > 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2025年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### （参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率（①+②）	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.15%	0.10%	0.05%

※対象期間は2024年11月16日～2025年11月17日です。

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。）です。平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

(2025年11月28日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	465,571,570	100.00
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		3,719	0.00
純資産総額		465,575,289	100.00

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## &lt;参考情報&gt;

親投資信託受益証券(日本株式インデックス・マザーファンド)

(2025年11月28日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	47,642,182,340	96.11
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		1,928,569,484	3.89
純資産総額		49,570,751,824	100.00

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(2025年11月28日現在)

順位	国/地域名	種類	銘柄名	業種	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	日本株式インデックス・マザーファンド		70,752,332	6.5162	461,036,346	6.5803	465,571,570	100.00

(注1)投資有価証券は1銘柄です。

(注2)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	100.00
合計		100.00

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## 【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

## &lt;参考情報&gt;

親投資信託受益証券(日本株式インデックス・マザーファンド)

投資有価証券の主要銘柄(上位30銘柄)

(2025年11月28日現在)

順位	国/地域名	種類	銘柄名	業種	数量(株)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	528,000	2,849.50	1,504,536,000	3,133.00	1,654,224,000	3.34
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	342,700	2,844.90	974,947,230	4,575.00	1,567,852,500	3.16

3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	627,600	1,927.50	1,209,699,000	2,423.50	1,520,988,600	3.07
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	255,300	3,709.00	946,907,700	4,968.00	1,268,330,400	2.56
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	214,900	3,788.23	814,090,627	4,698.00	1,009,600,200	2.04
6	日本	株式	任天堂	その他製品	62,700	11,175.00	700,672,500	13,280.00	832,656,000	1.68
7	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	47,700	7,997.00	381,456,900	16,825.00	802,552,500	1.62
8	日本	株式	三菱商事	卸売業	209,500	2,601.83	545,083,385	3,702.00	775,569,000	1.56
9	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	138,700	4,225.84	586,124,008	5,473.00	759,105,100	1.53
10	日本	株式	三菱重工業	機械	188,000	2,359.15	443,520,200	3,947.00	742,036,000	1.50
11	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	21,000	22,035.00	462,735,000	31,800.00	667,800,000	1.35
12	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	70,600	6,795.00	479,727,000	9,360.00	660,816,000	1.33
13	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	31,300	7,753.00	242,668,900	20,575.00	643,997,500	1.30
14	日本	株式	三井物産	卸売業	151,100	2,780.50	420,133,550	4,147.00	626,611,700	1.26
15	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	75,500	9,185.00	693,467,500	8,006.00	604,453,000	1.22
16	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	100,600	5,435.66	546,827,396	5,509.00	554,205,400	1.12
17	日本	株式	キーエンス	電気機器	9,900	62,100.00	614,790,000	53,140.00	526,086,000	1.06
18	日本	株式	三菱電機	電気機器	109,900	2,583.79	283,958,521	4,223.00	464,107,700	0.94
19	日本	株式	HOYA	精密機器	19,100	17,765.00	339,311,500	23,450.00	447,895,000	0.90
20	日本	株式	NTT	情報・通信業	2,735,200	146.90	401,800,880	155.80	426,144,160	0.86
21	日本	株式	信越化学工業	化学	88,500	4,476.00	396,126,000	4,702.00	416,127,000	0.84
22	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	7,100	47,318.44	335,960,924	57,140.00	405,694,000	0.82
23	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	88,600	4,482.00	397,105,200	4,506.00	399,231,600	0.81
24	日本	株式	日本電気	電気機器	65,900	3,095.00	203,960,500	5,891.00	388,216,900	0.78
25	日本	株式	富士通	電気機器	92,300	3,126.00	288,529,800	4,147.00	382,768,100	0.77
26	日本	株式	KDDI	情報・通信業	140,000	2,453.50	343,490,000	2,689.50	376,530,000	0.76
27	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	1,601,700	215.10	344,525,670	223.20	357,499,440	0.72
28	日本	株式	第一三共	医薬品	91,500	3,598.00	329,217,000	3,864.00	353,556,000	0.71
29	日本	株式	イオン	小売業	124,100	1,274.63	158,181,583	2,827.50	350,892,750	0.71
30	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	59,400	3,861.00	229,343,400	5,867.00	348,499,800	0.70

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	電気機器	17.76
	銀行業	9.43
	卸売業	7.16
	情報・通信業	7.01
	輸送用機器	6.49
	機械	5.80
	小売業	4.43
	化学	4.32
	医薬品	3.63
	サービス業	3.46
	保険業	2.91
	その他製品	2.78
	食料品	2.78
	建設業	2.41
	陸運業	2.17
不動産業	1.93	

精密機器	1.91
非鉄金属	1.53
電気・ガス業	1.42
その他金融業	1.11
証券、商品先物取引業	0.92
鉄鋼	0.75
ゴム製品	0.65
ガラス・土石製品	0.65
海運業	0.49
石油・石炭製品	0.45
金属製品	0.42
鉱業	0.36
繊維製品	0.34
空運業	0.29
倉庫・運輸関連業	0.14
パルプ・紙	0.13
水産・農林業	0.08
合 計	96.11

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 投資不動産物件

該当する事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	TOPIX（先物） （2025年12月限）	大阪取引所	買建	57	1,899,877,620	1,926,315,000	3.89

（注1）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（注2）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注3）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

#### （3）【運用実績】

##### 【純資産の推移】

2025年11月28日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの 純資産額（円）	
第1期	（2024年11月15日）	分配付：	46,006,660	分配付：	1.1128
		分配落：	46,006,660	分配落：	1.1128
第2期	（2025年11月17日）	分配付：	446,562,942	分配付：	1.4027
		分配落：	446,562,942	分配落：	1.4027
2024年11月末日		46,125,507		1.1001	
12月末日		50,625,671		1.1441	
2025年 1月末日		53,557,954		1.1455	
2月末日		53,707,566		1.1018	
3月末日		50,866,202		1.1037	

4月末日	79,128,656	1.1071
5月末日	99,059,205	1.1632
6月末日	112,455,206	1.1856
7月末日	133,836,396	1.2230
8月末日	181,727,495	1.2779
9月末日	299,163,365	1.3154
10月末日	377,517,689	1.3962
11月末日	465,575,289	1.4157

## 【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自2024年 1月11日 至2024年11月15日	0.0000円
第2期	自2024年11月16日 至2025年11月17日	0.0000円

## 【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自2024年 1月11日 至2024年11月15日	11.3%
第2期	自2024年11月16日 至2025年11月17日	26.1%

（注）各計算期間中の分配金を加味して算出しています。

## (4) 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自2024年 1月11日 至2024年11月15日	48,810,775	7,466,906	41,343,869
第2期	自2024年11月16日 至2025年11月17日	518,573,713	241,559,403	318,358,179

（注1）日本国外における設定、解約はありません。

（注2）第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

## （参考情報）運用実績

（2025年11月28日現在）

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## ＜基準価額・純資産総額＞

基準価額	14,157円
純資産総額	466百万円

## 分配の推移

決算期	分配金
第1期（2024年11月15日）	0円
第2期（2025年11月17日）	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万円当たり、税引前です。

## 主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

## ＜銘柄別投資比率＞

	国/地域名	種類	銘柄名	投資比率
1	日本	株式	トヨタ自動車	3.34%
2	日本	株式	ソニーグループ	3.16%
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	3.07%
4	日本	株式	日立製作所	2.56%
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	2.04%
6	日本	株式	任天堂	1.68%
7	日本	株式	ソフトバンクグループ	1.62%
8	日本	株式	三菱商事	1.56%
9	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	1.53%
10	日本	株式	三菱重工業	1.50%

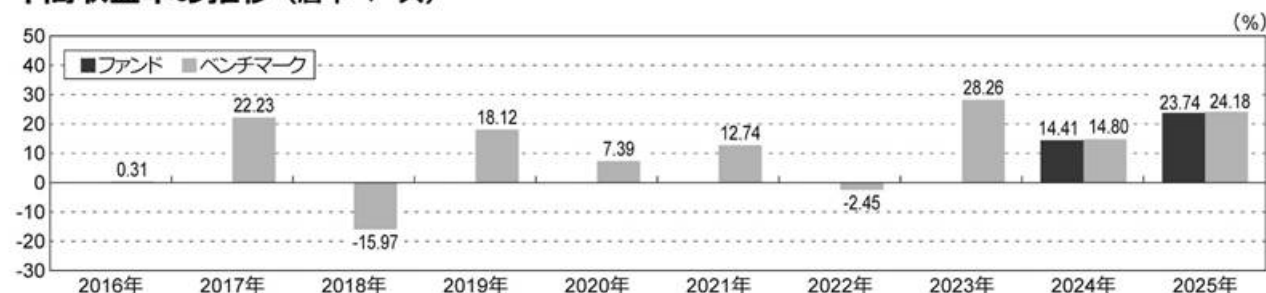
（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

## ＜業種別投資比率＞

	業種	投資比率
1	電気機器	17.76%
2	銀行業	9.43%
3	卸売業	7.16%
4	情報・通信業	7.01%
5	輸送用機器	6.49%
6	機械	5.80%
7	小売業	4.43%
8	化学	4.32%
9	医薬品	3.63%
10	サービス業	3.46%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※2024年のファンドとベンチマークの年間収益率は設定日から年末までで算出しています。

※2025年のファンドとベンチマークの年間収益率は年初から11月末までで算出しています。

※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- 1) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、当ファンドの取得申込みを行ってください。
- 2) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。その際、「分配金再投資コース」をお申し込みいただく方は、ご購入に際して、当ファンドに係る「自動けいぞく投資契約」（別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。）を販売会社との間で結んでいただきます。ただし、「分配金再投資コース」を申し込まれた場合でも、分配金を定期的に受け取る旨の契約を締結することもできます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 当ファンドの取得申込みの申込締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 4) 申込単位（購入単位）は、販売会社が定める単位にて受付けます。
- 5) 取得申込価額（購入価額）は、取得申込受付日の基準価額です。基準価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。基準価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 6) 取得申込代金（購入代金）は、購入価額に取得申込の口数を乗じて得た金額に申込手数料（購入時手数料）および当該手数料に係る消費税等相当額を加えた金額です。
- 7) 購入代金は販売会社が定める期日までにお支払いください。
- 8) 購入時手数料は前記「4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。
- 9) 購入申込不可日はありません。
- 10) 金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付けを中止することおよび既に受付けた受益権の取得申込の受付けを取り消すことがあります。
- 11) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に取得申込と同時にまたはあらかじめ、当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。販売会社は、当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

### 2【換金（解約）手続等】

- 1) 受益者（当ファンドの受益権を取得した者）は、自己に帰属する受益権につき、取得申込みを行った販売会社を通じ、委託会社に一部解約の実行の請求を行うことにより、当ファンドを換金することができます。
- 2) 当ファンドの換金申込みの申込締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 解約単位（換金単位）は、販売会社が定める単位にて受付けます。
- 4) 解約価額（換金価額）は、換金申込受付日の基準価額です。換金価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。換金価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 5) 信託財産留保額はありません。
- 6) 換金代金（換金価額に換金する口数を乗じて得た金額）は、原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

- 7) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- 8) 換金申込不可日はありません。
- 9) 金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の換金申込の受け付けを中止することおよび既に受け付けた受益権の換金申込の受け付けを取り消すことがあります。
- 10) 換金申込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

投資対象とするマザーファンド受益証券は、当該マザーファンド受益証券の基準価額で評価します。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。また、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

#### < 主要投資対象の評価方法 >

主要投資対象	有価証券等の評価方法
株式、投資証券等	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の最終相場で評価します。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 原則として、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価します。
市場デリバティブ取引	原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の発表する清算値段または最終相場で評価します。

国内で取引される資産については原則として基準価額計算日の値、外国で取引される資産については原則として基準価額計算日に知りうる直近の日の値で評価します。

##### 2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

##### 3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社でご確認いただけるほか、下記の照会先までお問い合わせください。

#### < 照会先 >

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記（5）の1）2）3）5）の事由により信託が終了する場合があります。

（4）【計算期間】

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年11月16日から翌年11月15日までとすることを原則とします。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記（5）の1）2）3）5）に定める信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

1) 信託契約の解約

- (a) 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することによりこの信託の受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合または下回ることが明らかとなった場合、もしくはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- (b) 委託会社は、上記（a）の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドに係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- (c) 上記（b）の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本（c）において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d) 上記（b）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- (e) 上記（b）から上記（d）までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（b）から上記（d）までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

2) 信託契約に関する監督官庁の命令

- (a) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (b) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記6）の規定にしたがいます。

3) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- (b) 上記(a)の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記6)の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 4) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い
- (a) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- (b) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
- 5) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
- (a) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記6)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- (b) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 6) 信託約款の変更等
- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本6)に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- (b) 委託会社は、上記(a)の事項(信託約款の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドに係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (c) 上記(b)の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本(c)において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d) 上記(b)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- (e) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (f) 上記(b)から上記(e)までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (g) 上記(a)から上記(f)までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 7) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が前記「2 換金（解約）手続等」に規定する一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、上記1)に規定する投資信託の解約または上記6)に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### 8) 運用報告書の提供

毎決算時（毎年11月15日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成します。

(a) 交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて提供します。

(b) 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（[www.ssga.com/jp](http://www.ssga.com/jp)）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

#### 9) 公告

(a) 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.ssga.com/jp>

(b) 上記(a)の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 10) 関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了3ヶ月前までに、別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。

### 4 【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

#### 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、自動けいぞく投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

#### 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

#### 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

#### 書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを使用することができます。

#### 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間（2024年11月16日から2025年11月17日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ステート・ストリートTOPIXインデックス・オープン

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (2024年11月15日現在)	第2期 (2025年11月17日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
金銭信託	365	22,438
コール・ローン	40,125	3,732,148
親投資信託受益証券	46,004,110	446,552,361
未収入金	-	190,000
未収利息	-	43
流動資産合計	46,044,600	450,496,990
<b>資産合計</b>	<b>46,044,600</b>	<b>450,496,990</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	19,135	3,784,518
未払受託者報酬	2,473	19,534
未払委託者報酬	10,932	86,724
その他未払費用	5,400	43,272
流動負債合計	37,940	3,934,048
<b>負債合計</b>	<b>37,940</b>	<b>3,934,048</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	41,343,869	318,358,179
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,662,791	128,204,763
（分配準備積立金）	1,096,110	28,038,921
元本等合計	46,006,660	446,562,942
<b>純資産合計</b>	<b>46,006,660</b>	<b>446,562,942</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>46,044,600</b>	<b>450,496,990</b>

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 自 2024年1月11日 至 2024年11月15日	第2期 自 2024年11月16日 至 2025年11月17日
営業収益		
受取利息	5	5,803
有価証券売買等損益	1,140,170	46,148,651
営業収益合計	1,140,175	46,154,454
営業費用		
支払利息	2	-
受託者報酬	3,330	25,117
委託者報酬	14,657	111,480
その他費用	7,185	55,557
営業費用合計	25,174	192,154
営業利益又は営業損失（ ）	1,115,001	45,962,300
経常利益又は経常損失（ ）	1,115,001	45,962,300
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,115,001	45,962,300
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	18,891	18,063,108
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	4,662,791
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,245,978	140,037,872
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	4,245,978	140,037,872
剰余金減少額又は欠損金増加額	679,297	44,395,092
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	679,297	44,395,092
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,662,791	128,204,763

## （３）【注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間 2025年11月15日が休日のため、当計算期間は2024年11月16日から2025年11月17日までとなっております。

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

第1期 (2024年11月15日現在)	第2期 (2025年11月17日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	第1期 (2024年11月15日現在)	第2期 (2025年11月17日現在)
1 期首元本額	1,000,000円	41,343,869円
期中追加設定元本額	47,810,775円	518,573,713円
期中一部解約元本額	7,466,906円	241,559,403円
2 受益権の総数	41,343,869口	318,358,179口

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第1期 自 2024年1月11日 至 2024年11月15日	第2期 自 2024年11月16日 至 2025年11月17日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（490,492円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（605,618円）、収益調整金（3,566,681円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は4,662,791円（1万口当たり1,127円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,696,207円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（24,202,985円）、収益調整金（100,165,842円）及び分配準備積立金（139,729円）より分配対象収益は128,204,763円（1万口当たり4,027円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第1期 (2024年11月15日現在)	第2期 (2025年11月17日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

## （有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	第1期 （2024年11月15日現在）	第2期 （2025年11月17日現在）
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,124,478	33,922,378
合計	1,124,478	33,922,378

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当する事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第1期 （2024年11月15日現在）	第2期 （2025年11月17日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1128円 （11,128円）	1.4027円 （14,027円）

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	日本株式インデックス・マザー ファンド	68,493,828	446,552,361	
合 計		68,493,828	446,552,361	

（注）親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

## &lt;参考&gt;

当ファンドは「日本株式インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「日本株式インデックス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2024年11月15日現在)	(2025年11月17日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		12,232,533	6,782,102
コール・ローン		1,345,896,546	1,128,069,779
株式		46,951,438,010	48,003,565,610
派生商品評価勘定		13,207,100	23,089,120
未収入金			2,203,680
未収配当金		468,056,435	451,471,136
未収利息		4,056	13,192
差入委託証拠金		112,709,186	79,002,493
流動資産合計		48,903,543,866	49,694,197,112
資産合計		48,903,543,866	49,694,197,112
負債の部			
流動負債			
前受金		7,380,000	30,002,500
派生商品評価勘定		1,387,640	
未払解約金		43,225,000	198,051,000
流動負債合計		51,992,640	228,053,500
負債合計		51,992,640	228,053,500
純資産の部			
元本等			
元本	1	9,481,241,389	7,587,258,546
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		39,370,309,837	41,878,885,066
元本等合計		48,851,551,226	49,466,143,612
純資産合計		48,851,551,226	49,466,143,612
負債純資産合計		48,903,543,866	49,694,197,112

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月6日から、翌年3月5日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-------------------	---

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

(2024年11月15日現在)	(2025年11月17日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	(2024年11月15日現在)	(2025年11月17日現在)
1 期首元本額	12,719,558,479円	9,481,241,389円
期中追加設定元本額	1,729,958,391円	966,105,844円
期中一部解約元本額	4,968,275,481円	2,860,088,687円
元本の内訳		
ファンド名		
AMC / ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン(ステイブル)	53,886,760円	137,813,276円
日本株式インデックス・ファンド(年金1) < 適格機関投資家限定 >	545,685,988円	525,372,503円
バランスファンドVA30A < 適格機関投資家限定 >	798,607円	659,834円
バランスファンドVA30B < 適格機関投資家限定 >	11,695,004円	8,291,960円
バランスファンドVA40A < 適格機関投資家限定 >	77,417円	65,419円
バランスファンドVA40B < 適格機関投資家限定 >	752,747円	661,605円
バランスファンドVA50A < 適格機関投資家限定 >	2,293,639円	1,847,414円
バランスファンドVA50B < 適格機関投資家限定 >	2,928,494,243円	2,275,151,695円
日本株式インデックス・ファンドVA1 < 適格機関投資家限定 >	260,686,272円	214,922,931円
バランスファンドVA50C < 適格機関投資家限定 >	1,175,371円	5,603円
バランスファンドVA25A < 適格機関投資家限定 >	290,431,665円	185,654,399円

バランスファンドVA37.5A < 適格機関投資家限定 >	302,731,801円	234,666,434円
バランスファンドVA75A < 適格機関投資家限定 >	19,697,426円	12,945,595円
日本株式インデックス・ファンドM < 適格機関投資家限定 >	69,997,329円	円
日本株式インデックス・ファンドS < 適格機関投資家限定 >	73,429,508円	71,791,272円
4資産バランス20VA < 適格機関投資家限定 >	52,674,701円	34,003,019円
4資産バランス40VA < 適格機関投資家限定 >	990,316,546円	741,551,731円
4資産バランス30VA < 適格機関投資家限定 >	103,264,286円	59,875,037円
バランスファンドVA35A < 適格機関投資家限定 >	596,646,753円	430,850,914円
バランスファンドVA40C < 適格機関投資家限定 >	21,086,806円	16,776,573円
グローバル4資産30VA < 適格機関投資家限定 >	6,831,021円	5,559,395円
グローバル4資産45VA < 適格機関投資家限定 >	10,426,731円	7,086,994円
4資産バランス30VA2 < 適格機関投資家限定 >	2,957,299円	2,144,188円
バランスファンドVA25B < 適格機関投資家限定 >	212,701,746円	151,409,174円
バランスファンドVA20A < 適格機関投資家限定 >	605,428円	363,935円
バランスファンドVA35B < 適格機関投資家限定 >	304,631円	232,455円
日本株式インデックス・ファンドVA2 < 適格機関投資家限定 >	35,376,603円	35,988,124円
4資産インデックスバランスVA20 < 適格機関投資家限定 >	135,148,973円	103,723,370円
世界分散ファンドVA25A < 適格機関投資家限定 >	551,302,234円	396,889,166円
T a dリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド(ステイブル)年金 < 適格機関投資家限定 >	53,008,111円	48,425,983円
フレックス資産配分戦略ファンド < 適格機関投資家限定 >	294,304,283円	320,668,210円
T a dリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド(ステイブル) < 適格機関投資家限定 >	49,607,266円	50,812,958円
ステート・ストリート日本株式インデックス・オープン	1,601,274,409円	1,304,334,324円
ステート・ストリートT O P I Xインデックス・オープン	8,928,676円	68,493,828円
世界バランス40VA < 適格機関投資家限定 >	656,733円	562,628円

世界バランス60VA<適格機関投資家限定>	1,532,579円	1,334,366円
グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	101,150円	84,622円
グローバルバランス40VA2<適格機関投資家限定>	183,575,878円	131,990,315円
グローバルバランス40VA3<適格機関投資家限定>	4,236,832円	3,030,744円
グローバルバランス50VA<適格機関投資家限定>	2,537,937円	1,216,553円
計	9,481,241,389円	7,587,258,546円
2 受益権の総数	9,481,241,389口	7,587,258,546口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、ファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、ファンドの効率的な運用に資することを目的に利用している株価指数先物取引があり、株価変動リスクに晒されております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	(2024年11月15日現在)	(2025年11月17日現在)
----	-----------------	-----------------

1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

## (有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	(2024年11月15日現在)	(2025年11月17日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	135,524,054	8,990,797,827
合計	135,524,054	8,990,797,827

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2024年11月15日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建 TOPIX（先物）	1,857,690,000		1,869,555,000	11,865,000
	合 計	1,857,690,000		1,869,555,000	11,865,000

(単位：円)

区 分	種 類	(2025年11月17日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建 TOPIX（先物）	1,414,157,500		1,437,275,000	23,117,500
	合 計	1,414,157,500		1,437,275,000	23,117,500

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。  
このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
5. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	(2024年11月15日現在)	(2025年11月17日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	5.1524円 (51,524円)	6.5196円 (65,196円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

銘 柄	株 数	評 価 額		備 考
		単 価 (円)	金 額 (円)	
リョーサン菱洋ホールディングス	2,000	2,928.00	5,856,000	
シマダヤ	400	1,768.00	707,200	
飛島ホールディングス	1,100	2,111.00	2,322,100	
インターメスティック	500	2,003.00	1,001,500	
リガク・ホールディングス	6,200	970.00	6,014,000	
キオクシアホールディングス	6,100	11,165.00	68,106,500	
北里コーポレーション	800	1,505.00	1,204,000	
オリオンビール	1,600	1,550.00	2,480,000	
ブルーゾーンホールディングス	1,300	8,546.00	11,109,800	
NE	500	638.00	319,000	
極洋	600	4,675.00	2,805,000	

ニッセイ	12,900	1,204.00	15,531,600	
マルハニチロ	2,200	3,679.00	8,093,800	
ユキグニファクトリー	1,300	1,019.00	1,324,700	
カネコ種苗	500	1,592.00	796,000	
サカタのタネ	1,700	3,990.00	6,783,000	
ホクト	1,400	1,951.00	2,731,400	
ショーボンドホールディングス	1,900	4,976.00	9,454,400	
ミライト・ワン	4,600	3,173.00	14,595,800	
タマホーム	900	3,670.00	3,303,000	
robot home	3,400	184.00	625,600	
住石ホールディングス	1,200	583.00	699,600	
日鉄鉱業	3,000	1,696.00	5,088,000	
三井松島ホールディングス	1,700	1,299.00	2,208,300	
I N P E X	47,500	3,177.00	150,907,500	
石油資源開発	8,700	1,391.00	12,101,700	
K & O エナジーグループ	700	3,520.00	2,464,000	
第一カッター興業	500	1,380.00	690,000	
安藤・間	7,500	1,779.00	13,342,500	
東急建設	4,700	1,099.00	5,165,300	
コムシスホールディングス	5,000	4,096.00	20,480,000	
ビーアールホールディングス	2,600	330.00	858,000	
高松コンストラクショングループ	1,100	3,550.00	3,905,000	
東建コーポレーション	300	14,430.00	4,329,000	
ヤマウラ	700	1,453.00	1,017,100	
オリエンタル白石	5,700	419.00	2,388,300	
大成建設	8,300	12,570.00	104,331,000	
大林組	32,000	2,858.00	91,456,000	
清水建設	27,000	2,502.50	67,567,500	
長谷工コーポレーション	9,100	2,855.50	25,985,050	
松井建設	900	1,458.00	1,312,200	
鹿島建設	21,900	5,573.00	122,048,700	
不動テトラ	500	2,435.00	1,217,500	
鉄建建設	700	3,880.00	2,716,000	
西松建設	1,600	5,376.00	8,601,600	
大豊建設	1,500	774.00	1,161,000	
奥村組	1,600	5,500.00	8,800,000	
東鉄工業	1,100	4,180.00	4,598,000	
浅沼組	4,200	957.00	4,019,400	
戸田建設	12,100	1,119.00	13,539,900	
熊谷組	5,800	1,461.00	8,473,800	
矢作建設工業	1,800	2,114.00	3,805,200	
ピーエス・コンストラクション	800	2,176.00	1,740,800	
日本ハウスホールディングス	2,600	310.00	806,000	
大東建託	16,900	2,964.50	50,100,050	
新日本建設	1,500	1,843.00	2,764,500	
東亜道路工業	1,500	1,574.00	2,361,000	
東亜建設工業	3,600	2,616.00	9,417,600	
日本国土開発	2,900	541.00	1,568,900	

若築建設	300	4,500.00	1,350,000	
五洋建設	14,000	1,575.50	22,057,000	
世紀東急工業	1,400	1,575.00	2,205,000	
福田組	300	7,270.00	2,181,000	
住友林業	25,700	1,607.00	41,299,900	
大和ハウス工業	27,400	5,307.00	145,411,800	
ライト工業	1,900	3,260.00	6,194,000	
積水ハウス	30,000	3,340.00	100,200,000	
日特建設	1,000	1,210.00	1,210,000	
北陸電気工事	700	1,360.00	952,000	
ユアテック	1,900	2,494.00	4,738,600	
日本リーテック	800	2,044.00	1,635,200	
四電工	1,300	1,456.00	1,892,800	
中電工	1,300	4,290.00	5,577,000	
関電工	5,400	4,909.00	26,508,600	
きんでん	6,800	6,311.00	42,914,800	
東京エネシス	900	1,818.00	1,636,200	
トーエネック	1,800	1,834.00	3,301,200	
住友電設	800	9,720.00	7,776,000	
日本電設工業	1,900	3,015.00	5,728,500	
エクシオグループ	9,400	2,349.00	22,080,600	
新日本空調	1,300	3,000.00	3,900,000	
クラフティア	2,100	7,669.00	16,104,900	
三機工業	2,000	5,500.00	11,000,000	
日揮ホールディングス	10,800	1,799.00	19,429,200	
中外炉工業	300	4,460.00	1,338,000	
太平電業	2,100	2,208.00	4,636,800	
高砂熱学工業	5,300	4,550.00	24,115,000	
朝日工業社	1,000	2,981.00	2,981,000	
明星工業	1,800	1,595.00	2,871,000	
大気社	2,600	3,140.00	8,164,000	
ダイダン	1,800	6,850.00	12,330,000	
日比谷総合設備	700	4,490.00	3,143,000	
ニッポン	3,600	2,263.00	8,146,800	
日清製粉グループ本社	9,800	1,841.00	18,041,800	
日東富士製粉	200	6,930.00	1,386,000	
昭和産業	900	3,015.00	2,713,500	
中部飼料	1,200	1,729.00	2,074,800	
フィード・ワン	1,500	1,006.00	1,509,000	
日本甜菜製糖	600	3,275.00	1,965,000	
DM三井製糖	800	3,220.00	2,576,000	
ウェルネオシュガー	600	2,720.00	1,632,000	
L I F U L L	3,100	169.00	523,900	
M I X I	1,900	2,914.00	5,536,600	
ジェイエイシーリクルートメント	4,000	1,072.00	4,288,000	
日本M&Aセンターホールディングス	15,800	745.90	11,785,220	
メンバーズ	400	1,148.00	459,200	
UTグループ	1,400	2,683.00	3,756,200	

アイティメディア	500	1,573.00	786,500	
E・Jホールディングス	700	1,646.00	1,152,200	
オープンアップグループ	3,600	1,769.00	6,368,400	
コシダカホールディングス	2,900	1,168.00	3,387,200	
パソナグループ	1,300	1,874.00	2,436,200	
リンクアンドモチベーション	2,900	481.00	1,394,900	
エス・エム・エス	4,100	1,328.00	5,444,800	
パーソルホールディングス	94,400	274.30	25,893,920	
クックパッド	2,000	156.00	312,000	
森永製菓	4,000	2,629.50	10,518,000	
中村屋	300	3,020.00	906,000	
江崎グリコ	2,900	5,330.00	15,457,000	
meitō	500	2,209.00	1,104,500	
井村屋グループ	600	2,561.00	1,536,600	
不二家	700	2,630.00	1,841,000	
山崎製パン	6,600	3,240.00	21,384,000	
モロゾフ	1,000	1,525.00	1,525,000	
亀田製菓	700	3,920.00	2,744,000	
寿スピリッツ	5,300	1,792.50	9,500,250	
カルビー	4,500	2,972.00	13,374,000	
森永乳業	3,700	3,723.00	13,775,100	
六甲バター	900	1,222.00	1,099,800	
ヤクルト本社	13,800	2,582.00	35,631,600	
明治ホールディングス	13,800	3,186.00	43,966,800	
雪印メグミルク	2,700	2,993.00	8,081,100	
プリマハム	1,400	2,569.00	3,596,600	
日本ハム	3,700	6,727.00	24,889,900	
丸大食品	1,100	2,137.00	2,350,700	
S Foods	1,200	2,575.00	3,090,000	
柿安本店	500	2,642.00	1,321,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	1,600	5,600.00	8,960,000	
学情	600	1,586.00	951,600	
スタジオアリス	600	2,016.00	1,209,600	
クロスキャット	500	1,047.00	523,500	
システナ	14,900	505.00	7,524,500	
NJS	200	5,040.00	1,008,000	
デジタルアーツ	500	7,170.00	3,585,000	
日鉄ソリューションズ	2,800	3,772.00	10,561,600	
ALSO K	17,300	1,185.50	20,509,150	
キューブシステム	700	1,065.00	745,500	
いちご	8,500	392.00	3,332,000	
日本駐車場開発	12,500	274.00	3,425,000	
コア	500	2,016.00	1,008,000	
カカクコム	6,700	2,485.50	16,652,850	
セントケア・ホールディング	900	1,215.00	1,093,500	
ルネサンス	1,000	1,034.00	1,034,000	
ディップ	1,800	2,127.00	3,828,600	
SBSホールディングス	900	3,660.00	3,294,000	

デジタルホールディングス	500	2,165.00	1,082,500	
新日本科学	1,200	1,576.00	1,891,200	
エムスリー	20,500	2,674.00	54,817,000	
ワールドホールディングス	400	2,622.00	1,048,800	
ディー・エヌ・エー	4,100	2,505.00	10,270,500	
博報堂DYホールディングス	13,200	1,142.50	15,081,000	
ぐるなび	2,400	177.00	424,800	
タカミヤ	1,700	432.00	734,400	
ファンコミュニケーションズ	1,800	529.00	952,200	
ライク	500	1,500.00	750,000	
エスプール	2,800	291.00	814,800	
WDBホールディングス	600	1,570.00	942,000	
手間いらず	200	3,190.00	638,000	
アドウェイズ	1,100	300.00	330,000	
バリューコマース	1,100	689.00	757,900	
インフォマート	10,300	345.00	3,553,500	
サッポロホールディングス	3,000	8,114.00	24,342,000	
アサヒグループホールディングス	74,600	1,795.00	133,907,000	
麒麟ホールディングス	41,400	2,418.00	100,105,200	
宝ホールディングス	8,200	1,461.00	11,980,200	
オエノンホールディングス	3,200	517.00	1,654,400	
養命酒製造	300	4,575.00	1,372,500	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールデ	6,900	2,760.00	19,044,000	
ライフドリンク カンパニー	1,800	1,987.00	3,576,600	
サントリー食品インターナショナル	7,000	5,026.00	35,182,000	
ダイドーグループホールディングス	1,200	2,448.00	2,937,600	
伊藤園	3,300	3,202.00	10,566,600	
キーコーヒー	1,200	1,997.00	2,396,400	
日清オイリオグループ	1,400	5,200.00	7,280,000	
不二製油	2,000	3,512.00	7,024,000	
J-オイルミルズ	1,200	1,998.00	2,397,600	
サンエー	1,900	2,798.00	5,316,200	
カワチ薬品	900	3,000.00	2,700,000	
エービーシー・マート	5,600	2,599.50	14,557,200	
ハードオフコーポレーション	500	1,880.00	940,000	
高千穂交易	800	2,028.00	1,622,400	
アスクル	2,500	1,473.00	3,682,500	
ゲオホールディングス	1,300	1,729.00	2,247,700	
アンドエスティHD	1,500	2,820.00	4,230,000	
伊藤忠食品	200	10,240.00	2,048,000	
くら寿司	1,300	3,305.00	4,296,500	
キャンドゥ	400	3,515.00	1,406,000	
パルグループホールディングス	4,200	2,043.00	8,580,600	
エディオン	4,800	1,985.00	9,528,000	
あらた	1,700	2,986.00	5,076,200	
サーラコーポレーション	2,400	1,090.00	2,616,000	
トーメンデバイス	100	11,190.00	1,119,000	

ハローズ	400	4,575.00	1,830,000	
J Pホールディングス	2,900	610.00	1,769,000	
フジオフードグループ本社	1,500	1,155.00	1,732,500	
あみやき亭	900	1,344.00	1,209,600	
東京エレクトロン デバイス	1,100	2,989.00	3,287,900	
円谷フィールズホールディングス	1,700	1,889.00	3,211,300	
双日	10,300	4,428.00	45,608,400	
アルフレッサ ホールディングス	10,100	2,312.00	23,351,200	
大黒天物産	400	6,140.00	2,456,000	
ハニーズホールディングス	1,000	1,506.00	1,506,000	
キッコーマン	32,900	1,392.50	45,813,250	
味の素	49,300	3,802.00	187,438,600	
ブルドックソース	600	1,947.00	1,168,200	
キューピー	5,300	4,395.00	23,293,500	
ハウス食品グループ本社	3,700	2,936.00	10,863,200	
カゴメ	5,300	2,700.00	14,310,000	
アリアケジャパン	1,000	5,320.00	5,320,000	
エバラ食品工業	300	2,483.00	744,900	
ニチレイ	8,700	1,933.50	16,821,450	
横浜冷凍	2,900	1,240.00	3,596,000	
東洋水産	4,600	10,340.00	47,564,000	
イトアンドホールディングス	600	1,968.00	1,180,800	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	600	698.00	418,800	
日清食品ホールディングス	11,200	2,873.00	32,177,600	
フジッコ	1,100	1,603.00	1,763,300	
ロック・フィールド	1,200	1,438.00	1,725,600	
日本たばこ産業	60,400	5,701.00	344,340,400	
ケンコーマヨネーズ	700	1,919.00	1,343,300	
わらべや日洋ホールディングス	700	3,290.00	2,303,000	
なとり	700	1,941.00	1,358,700	
ファーマフーズ	1,600	800.00	1,280,000	
北の達人コーポレーション	5,300	133.00	704,900	
ユーグレナ	6,900	436.00	3,008,400	
紀文食品	800	1,090.00	872,000	
ピククルスホールディングス	700	1,173.00	821,100	
スター・マイカ・ホールディングス	1,100	1,145.00	1,259,500	
S R Eホールディングス	400	2,989.00	1,195,600	
片倉工業	1,100	3,060.00	3,366,000	
グンゼ	1,500	3,960.00	5,940,000	
ヒューリック	29,000	1,666.50	48,328,500	
ラサ商事	500	1,651.00	825,500	
アルペン	1,100	2,301.00	2,531,100	
ラクーンホールディングス	900	631.00	567,900	
クオールホールディングス	1,400	2,184.00	3,057,600	
アルコニックス	1,500	2,155.00	3,232,500	
神戸物産	9,300	3,904.00	36,307,200	
ソリトンシステムズ	500	1,807.00	903,500	
ジンズホールディングス	700	6,220.00	4,354,000	

ビックカメラ	5,800	1,543.00	8,949,400	
DCMホールディングス	5,600	1,488.00	8,332,800	
ペッパーフードサービス	2,800	180.00	504,000	
MonotaRO	15,100	2,132.00	32,193,200	
あいホールディングス	2,000	2,628.00	5,256,000	
J.フロントリテイリング	12,200	2,190.00	26,718,000	
ドトール・日レスホールディングス	1,900	2,450.00	4,655,000	
マツキヨココカラ&カンパニー	18,600	2,822.50	52,498,500	
ブロンコビリー	600	3,845.00	2,307,000	
ZOZO	16,800	1,282.00	21,537,600	
トレジャー・ファクトリー	800	1,644.00	1,315,200	
物語コーポレーション	2,100	4,115.00	8,641,500	
三越伊勢丹ホールディングス	17,200	2,333.50	40,136,200	
東洋紡	4,600	1,207.00	5,552,200	
ユニチカ	4,000	270.00	1,080,000	
富士紡ホールディングス	400	6,920.00	2,768,000	
日清紡ホールディングス	7,800	1,231.00	9,601,800	
倉敷紡績	700	7,000.00	4,900,000	
ダイワボウホールディングス	4,300	2,919.00	12,551,700	
シキボウ	700	1,028.00	719,600	
日東紡績	1,200	14,250.00	17,100,000	
トヨタ紡織	4,900	2,336.00	11,446,400	
マクニカホールディングス	7,400	2,340.50	17,319,700	
Hamee	500	537.00	268,500	
ラクト・ジャパン	500	3,625.00	1,812,500	
ウエルシアホールディングス	5,500	3,142.00	17,281,000	
クリエイトSDホールディングス	1,600	3,210.00	5,136,000	
グリムス	500	2,370.00	1,185,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,600	1,273.00	2,036,800	
八洲電機	900	2,760.00	2,484,000	
メディアスホールディングス	700	812.00	568,400	
レスター	1,000	2,562.00	2,562,000	
TOKAIホールディングス	5,900	1,051.00	6,200,900	
三洋貿易	1,300	1,516.00	1,970,800	
シュッピン	1,200	1,209.00	1,450,800	
ビューティガレージ	400	1,363.00	545,200	
オイシックス・ラ・大地	1,500	1,590.00	2,385,000	
ウイン・パートナーズ	900	1,279.00	1,151,100	
ネクステージ	2,500	2,680.00	6,700,000	
ジョイフル本田	2,900	2,073.00	6,011,700	
エターナルホスピタリティグループ	500	3,195.00	1,597,500	
ホットランドホールディングス	900	2,127.00	1,914,300	
すかいらーくホールディングス	14,600	3,213.00	46,909,800	
SFPホールディングス	600	2,001.00	1,200,600	
綿半ホールディングス	800	1,431.00	1,144,800	
日本毛織	2,600	1,657.00	4,308,200	
ヨシックスホールディングス	200	2,932.00	586,400	

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	4,800	858.00	4,118,400	
野村不動産ホールディングス	27,700	914.10	25,320,570	
三重交通グループホールディングス	2,200	522.00	1,148,400	
ディア・ライフ	1,600	1,166.00	1,865,600	
地主	900	2,896.00	2,606,400	
フィル・カンパニー	200	923.00	184,600	
JPMC	700	1,260.00	882,000	
フージャースホールディングス	1,700	1,292.00	2,196,400	
オープンハウスグループ	3,200	8,969.00	28,700,800	
東急不動産ホールディングス	27,100	1,376.00	37,289,600	
飯田グループホールディングス	8,400	2,378.00	19,975,200	
帝国繊維	1,100	3,565.00	3,921,500	
日本コークス工業	12,600	106.00	1,335,600	
あさひ	1,000	1,319.00	1,319,000	
コスモス薬品	2,100	7,450.00	15,645,000	
シップヘルスケアホールディングス	4,000	2,612.50	10,450,000	
ソフトクリエイトホールディングス	800	2,080.00	1,664,000	
セブン&アイ・ホールディングス	118,000	2,036.00	240,248,000	
クリエイト・レストランツ・ホールディング	16,500	752.00	12,408,000	
明治電機工業	500	2,270.00	1,135,000	
ツルハホールディングス	10,300	2,753.00	28,355,900	
サンマルクホールディングス	1,000	2,580.00	2,580,000	
トリドールホールディングス	3,000	4,307.00	12,921,000	
帝人	8,900	1,268.50	11,289,650	
東レ	73,900	1,011.50	74,749,850	
クラレ	13,500	1,561.50	21,080,250	
旭化成	67,000	1,282.50	85,927,500	
TOKYO BASE	1,600	402.00	643,200	
稲葉製作所	600	1,602.00	961,200	
宮地エンジニアリンググループ	1,200	1,931.00	2,317,200	
トーカロ	3,100	2,103.00	6,519,300	
SUMCO	19,800	1,310.00	25,938,000	
川田テクノロジーズ	700	3,855.00	2,698,500	
RS Technologies	700	3,885.00	2,719,500	
And Doホールディングス	700	1,042.00	729,400	
ケイアイスター不動産	400	5,590.00	2,236,000	
グッドコムアセット	800	1,292.00	1,033,600	
ジェイ・エス・ビー	400	3,700.00	1,480,000	
ロードスターキャピタル	600	2,970.00	1,782,000	
アズーム	200	5,320.00	1,064,000	
霞ヶ関キャピタル	800	8,400.00	6,720,000	
JMホールディングス	1,600	1,551.00	2,481,600	
コメダホールディングス	2,600	2,983.00	7,755,800	
アレンザホールディングス	1,000	1,043.00	1,043,000	
串カツ田中ホールディングス	300	2,175.00	652,500	
バロックジャパンリミテッド	1,000	751.00	751,000	
クスリのアオキホールディングス	2,800	3,893.00	10,900,400	

力の源ホールディングス	600	1,361.00	816,600	
FOOD & LIFE COMPAN IE	6,100	6,763.00	41,254,300	
アセンテック	400	1,384.00	553,600	
セーレン	2,000	3,050.00	6,100,000	
小松マテーレ	1,400	830.00	1,162,000	
ワコールホールディングス	2,000	5,077.00	10,154,000	
ホギメディカル	1,100	5,670.00	6,237,000	
T S Iホールディングス	3,300	984.00	3,247,200	
ワールド	1,600	2,890.00	4,624,000	
T I S	10,700	5,204.00	55,682,800	
グリーホールディングス	3,800	396.00	1,504,800	
GMOペパボ	200	2,219.00	443,800	
コーエーテクモホールディングス	6,300	2,137.50	13,466,250	
三菱総合研究所	500	5,020.00	2,510,000	
ファインデックス	600	896.00	537,600	
ブレインパッド	800	2,696.00	2,156,800	
K L a b	2,200	233.00	512,600	
ポルトゥウィンホールディングス	1,400	329.00	460,600	
ネクソン	24,900	3,653.00	90,959,700	
アイスタイル	3,400	455.00	1,547,000	
エムアップホールディングス	1,300	1,738.00	2,259,400	
エイチームホールディングス	700	1,096.00	767,200	
セルシス	1,400	1,687.00	2,361,800	
エニグモ	1,600	398.00	636,800	
コロプラ	3,700	441.00	1,631,700	
ブロードリーフ	4,000	714.00	2,856,000	
デジタルハーツホールディングス	800	963.00	770,400	
メディアドゥ	400	1,755.00	702,000	
じげん	2,800	494.00	1,383,200	
ブイキューブ	1,500	134.00	201,000	
フィックスターズ	1,200	1,681.00	2,017,200	
オブティム	1,300	558.00	725,400	
セレス	500	2,121.00	1,060,500	
S H I F T	9,000	1,026.00	9,234,000	
特種東海製紙	1,500	1,474.00	2,211,000	
セック	400	2,667.00	1,066,800	
テクマトリックス	2,000	2,076.00	4,152,000	
プロシップ	1,000	1,643.00	1,643,000	
ガンホー・オンライン・エンターテイメ ント	2,300	2,419.00	5,563,700	
GMOペイメントゲートウェイ	2,000	10,050.00	20,100,000	
システムリサーチ	700	1,964.00	1,374,800	
インターネットイニシアティブ	5,500	2,864.00	15,752,000	
さくらインターネット	1,400	3,025.00	4,235,000	
GMOグローバルサイン・ホールディ ングス	400	2,378.00	951,200	
S R Aホールディングス	600	5,030.00	3,018,000	
朝日ネット	1,300	694.00	902,200	

e B A S E	1,800	452.00	813,600	
アバントグループ	1,600	1,685.00	2,696,000	
アドソル日進	800	1,502.00	1,201,600	
フリービット	500	1,577.00	788,500	
コムチュア	1,500	1,579.00	2,368,500	
アステリア	900	1,186.00	1,067,400	
アイル	600	2,318.00	1,390,800	
王子ホールディングス	38,200	776.20	29,650,840	
日本製紙	5,600	1,068.00	5,980,800	
北越コーポレーション	5,800	859.00	4,982,200	
大王製紙	5,200	895.00	4,654,000	
マークライنز	700	1,747.00	1,222,900	
メディカル・データ・ビジョン	900	471.00	423,900	
g u m i	2,000	396.00	792,000	
テラスカイ	500	2,098.00	1,049,000	
デジタル・インフォメーション・テクノロジ	600	2,594.00	1,556,400	
ネオジャパン	300	1,746.00	523,800	
P R T I M E S	200	2,870.00	574,000	
ラクス	9,500	1,260.00	11,970,000	
ダブルスタンダード	400	1,701.00	680,400	
オープンドア	600	329.00	197,400	
アカツキ	500	2,596.00	1,298,000	
U b i c o mホールディングス	400	1,086.00	434,400	
カナミックネットワーク	1,200	530.00	636,000	
レンゴー	9,400	994.80	9,351,120	
トーモク	600	3,325.00	1,995,000	
ザ・パック	2,200	1,255.00	2,761,000	
チェンジホールディングス	1,900	1,060.00	2,014,000	
オークネット	1,000	1,892.00	1,892,000	
オロ	400	2,058.00	823,200	
ユーザーローカル	500	1,942.00	971,000	
P K S H A T e c h n o l o g y	1,200	3,640.00	4,368,000	
マネーフォワード	2,300	4,072.00	9,365,600	
レゾナック・ホールディングス	9,800	6,131.00	60,083,800	
住友化学	81,300	463.80	37,706,940	
住友精化	400	5,330.00	2,132,000	
日産化学	5,200	5,130.00	26,676,000	
ラサ工業	300	5,130.00	1,539,000	
クレハ	1,500	3,785.00	5,677,500	
多木化学	400	3,570.00	1,428,000	
テイカ	800	1,319.00	1,055,200	
石原産業	1,800	2,648.00	4,766,400	
日本曹達	2,200	3,450.00	7,590,000	
東ソー	14,700	2,272.00	33,398,400	
トクヤマ	3,400	3,854.00	13,103,600	
セントラル硝子	1,300	3,240.00	4,212,000	
東亜合成	4,400	1,557.50	6,853,000	

大阪ソーダ	3,600	1,984.00	7,142,400	
関東電化工業	1,900	1,010.00	1,919,000	
GMOフィナンシャルゲート	200	5,260.00	1,052,000	
Sun Asterisk	900	503.00	452,700	
デンカ	3,800	2,458.00	9,340,400	
イビデン	6,400	13,265.00	84,896,000	
信越化学工業	89,900	4,630.00	416,237,000	
日本カーバイド工業	500	2,408.00	1,204,000	
プラスアルファ・コンサルティング	1,400	2,264.00	3,169,600	
電算システムホールディングス	500	3,795.00	1,897,500	
堺化学工業	800	2,972.00	2,377,600	
第一稀元素化学工業	1,000	1,290.00	1,290,000	
エア・ウォーター	9,500	2,194.50	20,847,750	
日本酸素ホールディングス	11,400	4,899.00	55,848,600	
日本化学工業	400	2,530.00	1,012,000	
日本パーカライズン	4,600	1,349.00	6,205,400	
高压ガス工業	1,600	1,025.00	1,640,000	
四国化成ホールディングス	1,200	2,856.00	3,427,200	
戸田工業	300	1,119.00	335,700	
ステラ ケミファ	600	4,115.00	2,469,000	
保土谷化学工業	600	1,745.00	1,047,000	
日本触媒	6,500	1,824.50	11,859,250	
大日精化工業	700	3,880.00	2,716,000	
カネカ	2,500	4,168.00	10,420,000	
協和キリン	11,900	2,499.00	29,738,100	
Appier Group	4,000	1,017.00	4,068,000	
三菱瓦斯化学	7,200	2,641.50	19,018,800	
三井化学	9,100	3,563.00	32,423,300	
東京応化工業	4,800	6,400.00	30,720,000	
大阪有機化学工業	900	3,875.00	3,487,500	
三菱ケミカルグループ	73,900	856.70	63,310,130	
KHネオケム	1,800	2,390.00	4,302,000	
ビジョナル	1,200	10,380.00	12,456,000	
ダイセル	11,000	1,264.50	13,909,500	
住友ベークライト	3,500	4,983.00	17,440,500	
積水化学工業	21,600	2,602.50	56,214,000	
日本ゼオン	7,300	1,690.00	12,337,000	
アイカ工業	2,600	3,432.00	8,923,200	
UBE	5,300	2,449.00	12,979,700	
積水樹脂	1,200	2,108.00	2,529,600	
旭有機材	700	4,455.00	3,118,500	
ニチバン	700	1,960.00	1,372,000	
リケンテクノス	1,700	1,389.00	2,361,300	
大倉工業	500	5,220.00	2,610,000	
積水化成成品工業	1,700	353.00	600,100	
群栄化学工業	300	3,465.00	1,039,500	
ダイキョーニシカワ	2,300	732.00	1,683,600	
森六	600	2,284.00	1,370,400	

恵和	700	1,225.00	857,500	
日本化薬	6,800	1,504.00	10,227,200	
カーリット	1,100	1,639.00	1,802,900	
C Lホールディングス	300	1,143.00	342,900	
プレステージ・インターナショナル	3,800	663.00	2,519,400	
ハイマックス	400	1,203.00	481,200	
アミューズ	600	1,826.00	1,095,600	
野村総合研究所	19,700	6,327.00	124,641,900	
ドリームインキュベータ	300	2,397.00	719,100	
クイック	800	2,448.00	1,958,400	
日本システム技術	1,000	2,321.00	2,321,000	
電通グループ	10,000	3,383.00	33,830,000	
インテージホールディングス	600	1,710.00	1,026,000	
テイクアンドギヴ・ニーズ	500	777.00	388,500	
東邦システムサイエンス	400	1,110.00	444,000	
ぴあ	400	2,819.00	1,127,600	
イオンファンタジー	500	2,884.00	1,442,000	
ソースネクスト	6,100	155.00	945,500	
シーティーエス	1,600	873.00	1,396,800	
メディカルシステムネットワーク	1,400	496.00	694,400	
日本精化	700	2,714.00	1,899,800	
扶桑化学工業	1,000	5,880.00	5,880,000	
トリケミカル研究所	1,200	2,845.00	3,414,000	
シンプレクス・ホールディングス	2,000	4,535.00	9,070,000	
HEROZ	500	913.00	456,500	
ラクスル	2,200	1,054.00	2,318,800	
メルカリ	5,700	2,630.00	14,991,000	
I P S	300	3,650.00	1,095,000	
システムサポートホールディングス	400	2,840.00	1,136,000	
A D E K A	3,900	3,598.00	14,032,200	
日油	11,600	2,761.00	32,027,600	
ハリマ化成グループ	900	852.00	766,800	
ボードルア	500	2,623.00	1,311,500	
イーソル	900	499.00	449,100	
ウイングアーク1st	1,100	3,570.00	3,927,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディング	400	1,026.00	410,400	
サーバーワークス	200	1,809.00	361,800	
S a n s a n	2,900	1,732.00	5,022,800	
ギフトィ	800	978.00	782,400	
花王	24,600	6,500.00	159,900,000	
第一工業製薬	400	7,950.00	3,180,000	
石原ケミカル	500	2,155.00	1,077,500	
三洋化成工業	600	4,570.00	2,742,000	
メドレー	1,200	2,555.00	3,066,000	
ベース	400	3,170.00	1,268,000	
J M D C	1,500	4,275.00	6,412,500	
武田薬品工業	90,100	4,372.00	393,917,200	

アステラス製薬	88,800	1,896.00	168,364,800	
住友ファーマ	9,000	2,458.50	22,126,500	
塩野義製薬	36,900	2,685.00	99,076,500	
日本新薬	2,600	3,546.00	9,219,600	
中外製薬	31,700	8,503.00	269,545,100	
科研製薬	1,500	3,680.00	5,520,000	
エーザイ	13,200	4,675.00	61,710,000	
理研ビタミン	800	2,860.00	2,288,000	
ロート製薬	10,700	2,446.00	26,172,200	
小野薬品工業	22,600	2,013.50	45,505,100	
久光製薬	2,300	4,145.00	9,533,500	
持田製薬	1,300	3,310.00	4,303,000	
参天製薬	18,000	1,592.50	28,665,000	
扶桑薬品工業	400	2,169.00	867,600	
ツムラ	3,500	3,815.00	13,352,500	
テルモ	67,100	2,402.50	161,207,750	
H・U・グループホールディングス	3,100	3,664.00	11,358,400	
キッセイ薬品工業	1,600	4,180.00	6,688,000	
生化学工業	2,100	680.00	1,428,000	
栄研化学	1,700	2,373.00	4,034,100	
JCRファーマ	3,700	633.00	2,342,100	
東和薬品	1,400	2,951.00	4,131,400	
富士製薬工業	900	1,671.00	1,503,900	
ゼリア新薬工業	1,400	1,953.00	2,734,200	
ネクセラファーマ	4,500	859.00	3,865,500	
第一三共	93,000	3,481.00	323,733,000	
杏林製薬	2,200	1,428.00	3,141,600	
大幸薬品	2,600	290.00	754,000	
ダイト	1,300	1,259.00	1,636,700	
大塚ホールディングス	22,500	8,406.00	189,135,000	
ペプチドリーム	5,000	1,583.50	7,917,500	
大日本塗料	1,200	1,278.00	1,533,600	
日本ペイントホールディングス	53,600	1,003.50	53,787,600	
関西ペイント	8,000	2,363.00	18,904,000	
中国塗料	2,100	4,430.00	9,303,000	
藤倉化成	1,500	604.00	906,000	
太陽ホールディングス	2,400	8,817.00	21,160,800	
DIC	3,600	3,855.00	13,878,000	
サカタインクス	2,200	2,339.00	5,145,800	
artience	2,000	3,345.00	6,690,000	
アルプス技研	900	2,638.00	2,374,200	
サニックスホールディングス	2,300	210.00	483,000	
日本空調サービス	1,200	1,222.00	1,466,400	
オリエンタルランド	61,200	2,982.50	182,529,000	
フォーカスシステムズ	800	1,746.00	1,396,800	
ダスキン	2,200	3,952.00	8,694,400	
パーク24	7,100	1,713.00	12,162,300	
明光ネットワークジャパン	1,500	713.00	1,069,500	

ファルコホールディングス	500	2,557.00	1,278,500	
クレスコ	1,700	1,504.00	2,556,800	
フジ・メディア・ホールディングス	7,900	3,445.00	27,215,500	
ラウンドワン	10,100	986.30	9,961,630	
リゾートトラスト	9,800	1,878.50	18,409,300	
オービック	18,800	5,059.00	95,109,200	
ジャストシステム	1,500	5,200.00	7,800,000	
TDCソフト	1,800	1,277.00	2,298,600	
LINEヤフー	155,800	428.80	66,807,040	
ビー・エム・エル	1,300	3,655.00	4,751,500	
トレンドマイクロ	5,800	7,830.00	45,414,000	
IDホールディングス	700	2,050.00	1,435,000	
リソー教育グループ	3,000	201.00	603,000	
日本オラクル	1,900	13,935.00	26,476,500	
早稲田アカデミー	600	2,343.00	1,405,800	
アルファシステムズ	300	4,100.00	1,230,000	
フューチャー	2,300	2,090.00	4,807,000	
CAC Holdings	700	2,065.00	1,445,500	
ユー・エス・エス	19,700	1,723.00	33,943,100	
オービックビジネスコンサルタント	1,700	8,825.00	15,002,500	
アイティフォー	1,000	1,648.00	1,648,000	
東京個別指導学院	1,700	444.00	754,800	
東計電算	300	4,125.00	1,237,500	
サイバーエージェント	21,000	1,394.50	29,284,500	
楽天グループ	81,800	954.10	78,045,380	
クリーク・アンド・リバー社	600	1,430.00	858,000	
SBIグローバルアセットマネジメント	2,100	604.00	1,268,400	
テー・オー・ダブリュー	1,700	372.00	632,400	
大塚商会	11,500	3,017.00	34,695,500	
サイボウズ	1,400	3,200.00	4,480,000	
GMOインターネット	200	819.00	163,800	
山田コンサルティンググループ	600	1,733.00	1,039,800	
セントラルスポーツ	400	2,402.00	960,800	
パラカ	200	1,992.00	398,400	
電通総研	1,200	8,010.00	9,612,000	
デジタルガレージ	1,400	3,095.00	4,333,000	
EMシステムズ	1,400	810.00	1,134,000	
ウェザーニューズ	800	3,940.00	3,152,000	
C I J	3,200	507.00	1,622,400	
ビジネスエンジニアリング	200	7,350.00	1,470,000	
WOWOW	900	1,486.00	1,337,400	
スカラ	1,200	389.00	466,800	
フルキャストホールディングス	900	1,709.00	1,538,100	
エン	1,700	1,342.00	2,281,400	
セルソース	400	497.00	198,800	
あすか製薬ホールディングス	900	2,033.00	1,829,700	
サワイグループホールディングス	5,400	1,882.50	10,165,500	
富士フイルムホールディングス	61,000	3,305.00	201,605,000	

コニカミノルタ	22,700	636.30	14,444,010	
資生堂	19,600	2,423.50	47,500,600	
ライオン	11,600	1,569.50	18,206,200	
高砂香料工業	3,500	1,493.00	5,225,500	
マンダム	2,100	2,388.00	5,014,800	
ミルボン	1,700	2,421.00	4,115,700	
コーセー	2,300	5,082.00	11,688,600	
コタ	1,100	1,182.00	1,300,200	
ポーラ・オルビスホールディングス	5,200	1,317.50	6,851,000	
ノエビアホールディングス	900	4,520.00	4,068,000	
新日本製薬	600	2,111.00	1,266,600	
I - n e	300	1,462.00	438,600	
アクシージア	700	428.00	299,600	
エステー	700	1,551.00	1,085,700	
コニシ	3,400	1,275.00	4,335,000	
長谷川香料	2,000	2,733.00	5,466,000	
小林製薬	2,700	5,293.00	14,291,100	
荒川化学工業	1,100	1,098.00	1,207,800	
メック	800	4,990.00	3,992,000	
日本高純度化学	300	3,090.00	927,000	
タカラバイオ	2,700	820.00	2,214,000	
J C U	1,100	4,485.00	4,933,500	
O A T アグリオ	300	2,196.00	658,800	
デクセリアルズ	8,600	3,317.00	28,526,200	
アース製薬	900	4,955.00	4,459,500	
北興化学工業	800	1,626.00	1,300,800	
大成ラミックグループ	300	2,681.00	804,300	
クミアイ化学工業	4,500	691.00	3,109,500	
日本農薬	1,600	888.00	1,420,800	
ニチレキグループ	1,100	2,403.00	2,643,300	
ユシロ	600	2,271.00	1,362,600	
J X 金属	28,900	1,804.50	52,150,050	
出光興産	43,700	1,139.00	49,774,300	
E N E O S ホールディングス	143,000	1,054.00	150,722,000	
コスモエネルギーホールディングス	5,600	3,947.00	22,103,200	
A N Y C O L O R	1,400	6,440.00	9,016,000	
日本ビジネスシステムズ	500	1,410.00	705,000	
テスホールディングス	2,700	348.00	939,600	
インフロニア・ホールディングス	10,300	1,869.50	19,255,850	
横浜ゴム	5,600	5,850.00	32,760,000	
T O Y O T I R E	6,400	4,322.00	27,660,800	
ブリヂストン	29,600	7,258.00	214,836,800	
住友ゴム工業	10,900	2,137.50	23,298,750	
藤倉コンポジット	1,100	1,857.00	2,042,700	
オカモト	500	5,340.00	2,670,000	
アキレス	600	1,262.00	757,200	
フコク	700	1,806.00	1,264,200	
ニッタ	1,000	4,055.00	4,055,000	

住友理工	2,000	2,595.00	5,190,000	
三ツ星ベルト	1,300	3,725.00	4,842,500	
バンドー化学	1,600	1,965.00	3,144,000	
A G C	9,800	5,298.00	51,920,400	
日本板硝子	5,300	445.00	2,358,500	
有沢製作所	1,600	1,618.00	2,588,800	
日本電気硝子	3,400	5,633.00	19,152,200	
オハラ	400	1,163.00	465,200	
住友大阪セメント	1,800	3,801.00	6,841,800	
太平洋セメント	6,200	3,760.00	23,312,000	
日本ヒューム	900	3,085.00	2,776,500	
日本コンクリート工業	2,400	325.00	780,000	
三谷セキサン	400	7,380.00	2,952,000	
アジアパイルホールディングス	1,500	1,375.00	2,062,500	
東海カーボン	10,200	1,031.50	10,521,300	
日本カーボン	600	4,460.00	2,676,000	
東洋炭素	800	4,760.00	3,808,000	
ノリタケ	1,100	5,070.00	5,577,000	
T O T O	6,300	3,840.00	24,192,000	
日本碍子	11,200	3,003.00	33,633,600	
日本特殊陶業	8,300	6,610.00	54,863,000	
M A R U W A	400	46,290.00	18,516,000	
品川リフラ	1,300	1,885.00	2,450,500	
黒崎播磨	700	4,135.00	2,894,500	
ヨータイ	600	1,707.00	1,024,200	
フジインコーポレーテッド	2,900	2,334.00	6,768,600	
ニチアス	2,800	5,972.00	16,721,600	
日本製鉄	283,900	619.90	175,989,610	
神戸製鋼所	20,900	1,900.00	39,710,000	
中山製鋼所	2,400	567.00	1,360,800	
合同製鉄	600	3,660.00	2,196,000	
J F Eホールディングス	33,800	1,816.00	61,380,800	
東京製鉄	3,100	1,415.00	4,386,500	
共英製鋼	1,100	2,272.00	2,499,200	
大和工業	2,000	9,757.00	19,514,000	
東京鐵鋼	400	5,540.00	2,216,000	
大阪製鐵	500	2,628.00	1,314,000	
ヨドコウ	6,000	1,261.00	7,566,000	
中部鋼鈹	800	2,074.00	1,659,200	
丸一鋼管	9,900	1,356.00	13,424,400	
モリ工業	1,500	990.00	1,485,000	
大同特殊鋼	7,300	1,508.50	11,012,050	
日本冶金工業	700	4,160.00	2,912,000	
愛知製鋼	1,900	2,806.00	5,331,400	
大平洋金属	900	2,263.00	2,036,700	
新日本電工	5,600	328.00	1,836,800	
栗本鐵工所	2,500	1,675.00	4,187,500	
日本製鋼所	3,100	10,215.00	31,666,500	

三菱製鋼	800	1,761.00	1,408,800	
日本精線	1,000	1,096.00	1,096,000	
エンビプロ・ホールディングス	800	519.00	415,200	
大紀アルミニウム工業所	1,600	1,085.00	1,736,000	
日本軽金属ホールディングス	3,200	2,321.00	7,427,200	
三井金属	2,600	21,230.00	55,198,000	
東邦亜鉛	800	662.00	529,600	
三菱マテリアル	6,900	3,123.00	21,548,700	
住友金属鉱山	14,300	5,091.00	72,801,300	
DOWAホールディングス	2,800	6,015.00	16,842,000	
古河機械金属	1,300	3,630.00	4,719,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,800	2,324.00	4,183,200	
東邦チタニウム	1,900	1,373.00	2,608,700	
UACJ	6,300	2,010.00	12,663,000	
CKサンエツ	300	3,835.00	1,150,500	
古河電気工業	3,500	10,330.00	36,155,000	
住友電気工業	36,000	6,533.00	235,188,000	
フジクラ	13,400	19,840.00	265,856,000	
SWCC	1,400	11,000.00	15,400,000	
平河ヒューテック	600	3,120.00	1,872,000	
いよぎんホールディングス	13,000	2,417.50	31,427,500	
しずおかフィナンシャルグループ	21,900	2,151.50	47,117,850	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	8,300	2,211.50	18,355,450	
楽天銀行	5,300	7,452.00	39,495,600	
京都フィナンシャルグループ	13,600	3,365.00	45,764,000	
リョービ	1,200	2,655.00	3,186,000	
AREホールディングス	4,300	2,870.00	12,341,000	
東洋製罐グループホールディングス	5,500	3,598.00	19,789,000	
ホッカンホールディングス	600	2,222.00	1,333,200	
コロナ	700	978.00	684,600	
横河ブリッジホールディングス	1,900	2,843.00	5,401,700	
三和ホールディングス	10,000	3,965.00	39,650,000	
文化シャッター	2,900	2,074.00	6,014,600	
三協立山	1,600	597.00	955,200	
アルインコ	1,000	1,044.00	1,044,000	
LIXIL	16,300	1,763.00	28,736,900	
ノーリツ	1,700	1,851.00	3,146,700	
長府製作所	1,100	1,953.00	2,148,300	
リンナイ	5,400	3,744.00	20,217,600	
ユニプレス	1,700	1,184.00	2,012,800	
日東精工	1,400	669.00	936,600	
岡部	2,100	924.00	1,940,400	
ジーテクト	1,300	1,886.00	2,451,800	
東プレ	1,900	2,327.00	4,421,300	
高周波熱錬	1,400	1,175.00	1,645,000	
東京製綱	600	1,466.00	879,600	
サンコー	1,300	1,355.00	1,761,500	
パイオラックス	1,100	1,674.00	1,841,400	

エイチワン	1,100	1,223.00	1,345,300	
日本発條	7,800	2,363.50	18,435,300	
中央発條	700	3,340.00	2,338,000	
三浦工業	4,700	3,095.00	14,546,500	
タクマ	3,000	2,469.00	7,407,000	
アイ・アールジャパンホールディングス	700	823.00	576,100	
Keep er 技研	700	3,480.00	2,436,000	
Gunosy	1,100	572.00	629,200	
イー・ガーディアン	300	1,676.00	502,800	
ジャパンマテリアル	3,200	1,736.00	5,555,200	
ベクトル	1,500	1,141.00	1,711,500	
チャーム・ケア・コーポレーション	900	1,264.00	1,137,600	
キャリアリンク	400	2,459.00	983,600	
I B J	1,000	775.00	775,000	
アサンテ	600	1,613.00	967,800	
パリュールHR	900	1,725.00	1,552,500	
M&Aキャピタルパートナーズ	900	3,160.00	2,844,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	500	1,004.00	502,000	
シグマクス・ホールディングス	3,000	761.00	2,283,000	
ウィルグループ	1,100	1,081.00	1,189,100	
リクルートホールディングス	76,700	7,982.00	612,219,400	
エラン	900	727.00	654,300	
ツガミ	2,200	2,732.00	6,010,400	
オークマ	1,800	3,520.00	6,336,000	
芝浦機械	1,200	4,205.00	5,046,000	
アマダ	14,800	1,812.50	26,825,000	
アイダエンジニアリング	1,900	1,023.00	1,943,700	
F U J I	4,000	3,529.00	14,116,000	
牧野フライス製作所	1,000	11,340.00	11,340,000	
オーエスジー	3,700	2,219.50	8,212,150	
旭ダイヤモンド工業	2,400	811.00	1,946,400	
D M G 森精機	7,000	2,728.00	19,096,000	
ソディック	2,600	955.00	2,483,000	
ディスコ	4,900	48,010.00	235,249,000	
日東工器	400	1,684.00	673,600	
日進工具	900	850.00	765,000	
富士ダイス	600	824.00	494,400	
日本郵政	93,400	1,462.50	136,597,500	
ベルシステム24ホールディングス	1,200	1,342.00	1,610,400	
鎌倉新書	1,100	554.00	609,400	
エアトリ	900	775.00	697,500	
アトラエ	900	666.00	599,400	
ストライク	500	3,920.00	1,960,000	
ソラスト	3,100	514.00	1,593,400	
セラク	400	1,504.00	601,600	
インソース	2,400	835.00	2,004,000	
豊田自動織機	8,600	17,220.00	148,092,000	

リケンNPR	1,200	3,400.00	4,080,000	
島精機製作所	1,700	980.00	1,666,000	
オプトラン	1,700	1,749.00	2,973,300	
イワキポンプ	700	2,394.00	1,675,800	
フリー	900	1,075.00	967,500	
ヤマシンフィルタ	2,400	647.00	1,552,800	
日阪製作所	1,200	1,428.00	1,713,600	
やまびこ	1,700	2,619.00	4,452,300	
野村マイクロ・サイエンス	1,700	3,440.00	5,848,000	
平田機工	1,600	2,098.00	3,356,800	
PEGASUS	1,400	885.00	1,239,000	
マルマエ	500	2,016.00	1,008,000	
タツモ	700	2,371.00	1,659,700	
ナブテスコ	5,900	3,468.00	20,461,200	
三井海洋開発	2,600	15,075.00	39,195,000	
レオン自動機	1,200	1,448.00	1,737,600	
S M C	2,900	55,030.00	159,587,000	
ホソカワミクロン	800	5,310.00	4,248,000	
ユニオンツール	400	7,610.00	3,044,000	
瑞光	700	980.00	686,000	
オイレス工業	1,200	2,072.00	2,486,400	
日精エー・エス・ビー機械	400	6,550.00	2,620,000	
サトー	1,400	2,231.00	3,123,400	
技研製作所	1,000	1,680.00	1,680,000	
日本エアテック	600	1,266.00	759,600	
日精樹脂工業	700	839.00	587,300	
ワイエイシイホールディングス	800	1,033.00	826,400	
小松製作所	50,300	5,232.00	263,169,600	
住友重機械工業	6,000	4,126.00	24,756,000	
日立建機	4,100	4,596.00	18,843,600	
日工	1,500	751.00	1,126,500	
巴工業	1,200	1,632.00	1,958,400	
井関農機	1,000	1,972.00	1,972,000	
T O W A	3,700	2,527.00	9,349,900	
北川鉄工所	500	1,721.00	860,500	
ローツェ	6,000	2,031.50	12,189,000	
クボタ	52,100	2,054.50	107,039,450	
荏原実業	500	4,300.00	2,150,000	
東洋エンジニアリング	1,500	2,690.00	4,035,000	
三菱化工機	1,100	3,305.00	3,635,500	
月島ホールディングス	1,400	2,655.00	3,717,000	
帝国電機製作所	700	2,988.00	2,091,600	
新東工業	2,300	986.00	2,267,800	
澁谷工業	1,000	3,205.00	3,205,000	
アイチ コーポレーション	1,700	1,301.00	2,211,700	
小森コーポレーション	2,600	1,467.00	3,814,200	
鶴見製作所	1,600	2,132.00	3,411,200	
酒井重工業	400	2,030.00	812,000	

荏原製作所	20,900	4,041.00	84,456,900	
西島製作所	700	1,880.00	1,316,000	
A I R M A N	1,100	1,826.00	2,008,600	
ダイキン工業	13,300	19,935.00	265,135,500	
オルガノ	1,400	14,380.00	20,132,000	
トーヨーカネツ	400	4,500.00	1,800,000	
栗田工業	6,100	6,493.00	39,607,300	
椿本チエイン	4,500	2,130.00	9,585,000	
日機装	2,500	1,600.00	4,000,000	
木村化工機	1,000	1,151.00	1,151,000	
レイズネクスト	1,400	2,223.00	3,112,200	
アネスト岩田	1,800	1,501.00	2,701,800	
ダイフク	17,200	5,068.00	87,169,600	
サムコ	300	4,000.00	1,200,000	
タダノ	5,500	1,038.00	5,709,000	
フジテック	3,000	5,688.00	17,064,000	
C K D	2,900	2,652.00	7,690,800	
平和	3,000	1,964.00	5,892,000	
理想科学工業	1,800	1,183.00	2,129,400	
S A N K Y O	10,800	2,648.00	28,598,400	
日本金銭機械	1,200	981.00	1,177,200	
マースグループホールディングス	600	3,015.00	1,809,000	
ガリレイ	1,500	3,635.00	5,452,500	
ダイコク電機	500	2,980.00	1,490,000	
竹内製作所	1,900	6,530.00	12,407,000	
アマノ	2,700	4,071.00	10,991,700	
J U K I	2,000	482.00	964,000	
ジャノメ	900	1,167.00	1,050,300	
ブラザー工業	12,600	3,008.00	37,900,800	
マックス	1,300	6,370.00	8,281,000	
モリタホールディングス	1,700	2,491.00	4,234,700	
グローリー	2,700	3,795.00	10,246,500	
新晃工業	3,100	1,303.00	4,039,300	
大和冷機工業	1,700	1,520.00	2,584,000	
セガサミーホールディングス	8,300	2,543.00	21,106,900	
T P R	2,300	1,233.00	2,835,900	
ツバキ・ナカシマ	2,600	366.00	951,600	
ホシザキ	6,600	5,197.00	34,300,200	
大豊工業	1,100	665.00	731,500	
日本精工	18,800	906.10	17,034,680	
N T N	24,800	364.40	9,037,120	
ジェイテクト	9,600	1,607.50	15,432,000	
不二越	800	3,935.00	3,148,000	
ミネベアミツミ	17,700	2,910.50	51,515,850	
日本トムソン	2,900	710.00	2,059,000	
T H K	5,400	3,880.00	20,952,000	
Y U S H I N	900	682.00	613,800	
前澤給装工業	700	1,460.00	1,022,000	

イーグル工業	1,200	2,670.00	3,204,000	
P I L L A R	1,000	4,595.00	4,595,000	
キッツ	3,700	1,681.00	6,219,700	
日立製作所	259,400	5,122.00	1,328,646,800	
三菱電機	111,700	4,273.00	477,294,100	
富士電機	7,300	10,570.00	77,161,000	
安川電機	11,100	4,014.00	44,555,400	
シンフォニアテクノロジー	1,100	9,470.00	10,417,000	
明電舎	1,800	6,050.00	10,890,000	
山洋電気	1,200	3,810.00	4,572,000	
デンヨー	800	3,170.00	2,536,000	
PHCホールディングス	2,100	949.00	1,992,900	
KOKUSAI ELECTRIC	11,700	4,455.00	52,123,500	
ソシオネクスト	8,800	2,205.50	19,408,400	
ベイカレント	7,600	6,963.00	52,918,800	
Orchestra Holdings	300	934.00	280,200	
アイモバイル	1,600	555.00	888,000	
MS - Japan	500	993.00	496,500	
ジャパンエレベーターサービスホールディング	8,400	1,846.00	15,506,400	
エル・ティー・エス	100	2,378.00	237,800	
ミダックホールディングス	700	1,941.00	1,358,700	
キュービーネットホールディングス	700	1,343.00	940,100	
オープングループ	1,700	319.00	542,300	
三櫻工業	1,500	820.00	1,230,000	
マキタ	12,700	4,367.00	55,460,900	
東芝テック	1,300	2,814.00	3,658,200	
芝浦メカトロニクス	600	16,960.00	10,176,000	
マブチモーター	4,900	2,685.50	13,158,950	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	600	277.00	166,200	
トレックス・セミコンダクター	600	1,561.00	936,600	
東光高岳	600	3,675.00	2,205,000	
ダブル・スコープ	3,700	219.00	810,300	
宮越ホールディングス	500	915.00	457,500	
ダイヘン	900	9,220.00	8,298,000	
ヤーマン	2,100	809.00	1,698,900	
JVCケンウッド	8,200	1,215.50	9,967,100	
ミマキエンジニアリング	900	1,529.00	1,376,100	
大崎電気工業	1,900	1,161.00	2,205,900	
オムロン	8,600	3,920.00	33,712,000	
日東工業	1,200	3,750.00	4,500,000	
I D E C	1,300	2,563.00	3,331,900	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	4,200	3,841.00	16,132,200	
B U F F A L O	200	5,120.00	1,024,000	
テクノメディカ	300	1,936.00	580,800	
ダイヤモンドエレクトリックホールディング	500	617.00	308,500	
日本電気	66,900	5,879.00	393,305,100	
富士通	93,800	4,190.00	393,022,000	

沖電気工業	4,900	1,930.00	9,457,000	
電気興業	500	2,395.00	1,197,500	
サンケン電気	1,000	5,289.00	5,289,000	
アイホン	500	2,763.00	1,381,500	
ルネサスエレクトロニクス	98,800	1,904.50	188,164,600	
セイコーエプソン	12,700	1,926.50	24,466,550	
ワコム	6,100	809.00	4,934,900	
アルバック	2,200	6,838.00	15,043,600	
アクセル	600	1,281.00	768,600	
E I Z O	1,300	2,166.00	2,815,800	
ジャパンディスプレイ	41,600	21.00	873,600	
日本信号	2,300	1,228.00	2,824,400	
京三製作所	2,700	542.00	1,463,400	
能美防災	1,400	3,520.00	4,928,000	
ホーチキ	600	4,070.00	2,442,000	
エレコム	2,500	1,780.00	4,450,000	
パナソニック ホールディングス	120,400	1,786.00	215,034,400	
シャープ	12,200	805.40	9,825,880	
アンリツ	6,600	2,268.00	14,968,800	
ソニーグループ	348,200	4,548.00	1,583,613,600	
T D K	88,000	2,504.50	220,396,000	
帝国通信工業	500	2,474.00	1,237,000	
タムラ製作所	4,400	643.00	2,829,200	
アルプスアルパイン	8,300	1,951.50	16,197,450	
日本電波工業	1,000	962.00	962,000	
鈴木	600	2,258.00	1,354,800	
メイコー	900	10,380.00	9,342,000	
日本トリム	200	4,970.00	994,000	
フォスター電機	1,000	2,534.00	2,534,000	
S M K	300	2,428.00	728,400	
ヨコオ	900	2,094.00	1,884,600	
ホシデン	2,000	2,516.00	5,032,000	
ヒロセ電機	1,500	17,725.00	26,587,500	
日本航空電子工業	2,400	2,391.00	5,738,400	
T O A	1,100	1,695.00	1,864,500	
マクセル	2,100	2,157.00	4,529,700	
古野電気	1,300	8,340.00	10,842,000	
スミダコーポレーション	1,700	1,164.00	1,978,800	
アイコム	400	2,766.00	1,106,400	
リオン	500	2,540.00	1,270,000	
横河電機	11,100	4,777.00	53,024,700	
新電元工業	400	3,040.00	1,216,000	
アズビル	24,500	1,482.00	36,309,000	
日本光電工業	8,400	1,578.00	13,255,200	
チノー	1,000	1,364.00	1,364,000	
日本電子材料	700	3,780.00	2,646,000	
堀場製作所	1,900	14,630.00	27,797,000	
アドバンテスト	31,800	20,000.00	636,000,000	

エスペック	900	3,350.00	3,015,000	
キーエンス	10,100	54,910.00	554,591,000	
日置電機	500	5,740.00	2,870,000	
シスメックス	26,100	1,530.00	39,933,000	
日本マイクロニクス	1,700	6,730.00	11,441,000	
メガチップス	700	8,020.00	5,614,000	
O B A R A G R O U P	600	3,895.00	2,337,000	
デンソー	98,900	2,084.00	206,107,600	
コーセル	1,300	1,185.00	1,540,500	
イリソ電子工業	800	3,240.00	2,592,000	
オプテックスグループ	1,800	2,541.00	4,573,800	
千代田インテグレ	300	3,090.00	927,000	
レーザーテック	3,900	28,680.00	111,852,000	
スタンレー電気	5,100	3,023.00	15,417,300	
ウシオ電機	3,900	2,378.50	9,276,150	
日本セラミック	900	3,770.00	3,393,000	
山一電機	900	5,940.00	5,346,000	
図研	900	4,630.00	4,167,000	
日本電子	2,300	4,663.00	10,724,900	
カシオ計算機	8,300	1,233.00	10,233,900	
ファナック	48,200	5,083.00	245,000,600	
日本シイエムケイ	2,900	490.00	1,421,000	
エンプラス	300	9,270.00	2,781,000	
大真空	1,300	548.00	712,400	
ローム	19,800	2,068.50	40,956,300	
浜松ホトニクス	16,800	1,602.00	26,913,600	
三井ハイテック	4,500	748.00	3,366,000	
京セラ	62,700	2,067.00	129,600,900	
太陽誘電	5,400	3,287.00	17,749,800	
村田製作所	96,300	3,114.00	299,878,200	
双葉電子工業	2,000	612.00	1,224,000	
日東電工	32,000	3,862.00	123,584,000	
東海理化電機製作所	2,800	2,871.00	8,038,800	
ニチコン	2,400	1,309.00	3,141,600	
日本ケミコン	1,300	1,283.00	1,667,900	
K O A	1,600	1,315.00	2,104,000	
三井E & S	5,100	6,492.00	33,109,200	
カナデビア	8,600	956.00	8,221,600	
三菱重工業	191,000	4,220.00	806,020,000	
川崎重工業	7,600	10,725.00	81,510,000	
I H I	53,100	2,975.50	157,999,050	
名村造船所	3,000	4,810.00	14,430,000	
マネジメントソリューションズ	500	1,377.00	688,500	
プロレド・パートナーズ	300	549.00	164,700	
フロンティア・マネジメント	300	638.00	191,400	
アンビスホールディングス	2,100	459.00	963,900	
カーブスホールディングス	3,100	743.00	2,303,300	
フォーラムエンジニアリング	1,300	1,704.00	2,215,200	

Fast Fitness Japan	300	2,118.00	635,400	
Mac bee Planet	300	1,809.00	542,700	
日本車輛製造	400	3,415.00	1,366,000	
三菱ロジスネクスト	1,600	1,534.00	2,454,400	
フルサト・マルカホールディングス	900	2,191.00	1,971,900	
ヤマエグループホールディングス	1,000	2,426.00	2,426,000	
F P G	3,300	2,311.00	7,626,300	
ライフネット生命保険	1,600	1,924.00	3,078,400	
全国保証	5,700	3,111.00	17,732,700	
めぶきフィナンシャルグループ	46,400	966.00	44,822,400	
ジャパンインベストメントアドバイザー	1,600	2,168.00	3,468,800	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	1,300	7,870.00	10,231,000	
九州フィナンシャルグループ	19,200	891.50	17,116,800	
かんぽ生命保険	11,200	4,200.00	47,040,000	
ゆうちょ銀行	108,000	1,738.00	187,704,000	
富山第一銀行	3,200	1,580.00	5,056,000	
横浜フィナンシャルグループ	51,800	1,218.50	63,118,300	
ジェイリース	600	1,430.00	858,000	
西日本フィナンシャルホールディングス	6,100	2,840.00	17,324,000	
S B Iアルヒ	1,200	846.00	1,015,200	
プレミアグループ	1,800	1,736.00	3,124,800	
日産自動車	154,100	365.10	56,261,910	
いすゞ自動車	26,900	2,303.50	61,964,150	
トヨタ自動車	536,600	3,119.00	1,673,655,400	
日野自動車	15,600	395.00	6,162,000	
三菱自動車工業	38,500	370.00	14,245,000	
武蔵精密工業	2,200	2,916.00	6,415,200	
日産車体	1,300	1,062.00	1,380,600	
新明和工業	2,900	1,850.00	5,365,000	
極東開発工業	1,400	2,717.00	3,803,800	
トビー工業	700	2,858.00	2,000,600	
ティラド	200	9,300.00	1,860,000	
曙ブレーキ工業	7,700	113.00	870,100	
タチエス	2,000	1,985.00	3,970,000	
N O K	4,000	2,627.50	10,510,000	
フタバ産業	2,700	974.00	2,629,800	
カヤバ	1,700	4,455.00	7,573,500	
市光工業	2,200	471.00	1,036,200	
大同メタル工業	2,100	986.00	2,070,600	
プレス工業	4,000	717.00	2,868,000	
太平洋工業	2,400	3,110.00	7,464,000	
アイシン	25,800	2,748.50	70,911,300	
マツダ	33,300	1,089.50	36,280,350	
本田技研工業	219,200	1,517.00	332,526,400	
スズキ	74,100	2,285.50	169,355,550	
S U B A R U	30,400	3,464.00	105,305,600	
ヤマハ発動機	49,900	1,111.50	55,463,850	
小糸製作所	10,400	2,241.50	23,311,600	

エクセディ	1,700	5,290.00	8,993,000	
ミツバ	2,000	903.00	1,806,000	
豊田合成	3,400	3,817.00	12,977,800	
愛三工業	1,700	2,070.00	3,519,000	
ヨロズ	1,200	976.00	1,171,200	
エフ・シー・シー	1,800	3,300.00	5,940,000	
シマノ	4,300	15,585.00	67,015,500	
テイ・エス テック	3,800	1,730.00	6,574,000	
三十三フィナンシャルグループ	900	3,790.00	3,411,000	
第四北越フィナンシャルグループ	9,300	1,503.00	13,977,900	
ひろぎんホールディングス	13,800	1,478.00	20,396,400	
おきなわフィナンシャルグループ	800	4,290.00	3,432,000	
ダイレクトマーケティングミックス	1,300	306.00	397,800	
ポピンス	200	1,364.00	272,800	
LITALICO	1,000	1,209.00	1,209,000	
十六フィナンシャルグループ	1,400	6,010.00	8,414,000	
CCIグループ	10,000	631.00	6,310,000	
ネットプロテクションズホールディングス	2,900	631.00	1,829,900	
プロクレアホールディングス	1,200	1,665.00	1,998,000	
FPパートナー	300	2,351.00	705,300	
あいちフィナンシャルグループ	1,900	4,345.00	8,255,500	
小野建	1,300	1,371.00	1,782,300	
ノジマ	10,400	1,156.00	12,022,400	
佐鳥電機	800	1,859.00	1,487,200	
カッパ・クリエイト	1,700	1,509.00	2,565,300	
伯東	600	3,805.00	2,283,000	
コンドーテック	800	1,548.00	1,238,400	
ナガイレーベン	1,300	1,891.00	2,458,300	
良品計画	23,300	2,943.00	68,571,900	
松田産業	800	4,390.00	3,512,000	
第一興商	3,500	1,589.00	5,561,500	
メディカルホールディングス	11,600	2,618.00	30,368,800	
アドヴァングループ	900	873.00	785,700	
SPK	500	2,269.00	1,134,500	
萩原電気ホールディングス	500	3,475.00	1,737,500	
アルビス	400	2,729.00	1,091,600	
アズワン	3,200	2,447.50	7,832,000	
スズデン	500	1,664.00	832,000	
シモジマ	700	1,301.00	910,700	
ドウシシャ	1,000	2,958.00	2,958,000	
高速	700	2,943.00	2,060,100	
G-7ホールディングス	1,200	1,303.00	1,563,600	
たけびし	500	2,046.00	1,023,000	
イオン北海道	2,600	888.00	2,308,800	
コジマ	1,900	1,107.00	2,103,300	
コーナン商事	1,200	3,750.00	4,500,000	
エコス	400	2,919.00	1,167,600	

ワタミ	1,400	937.00	1,311,800	
リックス	300	3,735.00	1,120,500	
システムソフト	4,300	70.00	301,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホ	107,900	903.00	97,433,700	
丸文	900	1,175.00	1,057,500	
西松屋チェーン	2,400	2,119.00	5,085,600	
ゼンショーホールディングス	5,500	8,817.00	48,493,500	
ハピネット	700	6,410.00	4,487,000	
幸楽苑	1,000	1,116.00	1,116,000	
橋本総業ホールディングス	500	1,220.00	610,000	
日本ライフライン	2,900	1,471.00	4,265,900	
サイゼリヤ	1,400	5,120.00	7,168,000	
タカショー	1,100	440.00	484,000	
V Tホールディングス	4,500	503.00	2,263,500	
アルゴグラフィックス	3,200	1,414.00	4,524,800	
魚力	400	2,346.00	938,400	
I D O M	3,200	1,207.00	3,862,400	
日本エム・ディ・エム	1,000	497.00	497,000	
ユナイテッドアローズ	1,100	2,118.00	2,329,800	
進和	700	3,125.00	2,187,500	
ダイترون	500	4,645.00	2,322,500	
ハイデイ日高	1,800	3,375.00	6,075,000	
シークス	1,600	1,252.00	2,003,200	
コロワイド	6,200	1,719.00	10,657,800	
オーハシテクニカ	500	2,233.00	1,116,500	
壱番屋	4,300	908.00	3,904,400	
白銅	400	2,207.00	882,800	
スギホールディングス	5,700	3,457.00	19,704,900	
薬王堂ホールディングス	600	2,121.00	1,272,600	
ダブルエー	200	1,333.00	266,600	
島津製作所	13,400	4,348.00	58,263,200	
J M S	1,100	432.00	475,200	
長野計器	700	2,353.00	1,647,100	
ブイ・テクノロジ	500	2,959.00	1,479,500	
スター精密	1,700	2,255.00	3,833,500	
東京計器	700	6,070.00	4,249,000	
愛知時計電機	500	2,595.00	1,297,500	
インターアクション	600	1,373.00	823,800	
東京精密	1,900	10,415.00	19,788,500	
マニー	4,100	1,442.00	5,912,200	
ニコン	12,600	1,800.00	22,680,000	
オリンパス	55,900	2,065.00	115,433,500	
理研計器	1,500	3,260.00	4,890,000	
S C R E E Nホールディングス	3,600	12,845.00	46,242,000	
キヤノン電子	1,100	2,688.00	2,956,800	
タムロン	5,300	1,040.00	5,512,000	
H O Y A	19,400	23,920.00	464,048,000	

ノーリツ鋼機	3,000	1,757.00	5,271,000	
A & D ホロンホールディングス	1,300	1,784.00	2,319,200	
朝日インテック	12,300	2,680.00	32,964,000	
キヤノン	45,300	4,520.00	204,756,000	
リコー	23,600	1,365.50	32,225,800	
シチズン時計	8,300	1,226.00	10,175,800	
メニコン	3,800	1,370.00	5,206,000	
パラマウントベッドホールディングス	2,200	3,495.00	7,689,000	
トランザクション	1,200	1,074.00	1,288,800	
ニホンフラッシュ	900	855.00	769,500	
前田工織	2,200	2,002.00	4,404,400	
アートネイチャー	1,200	810.00	972,000	
フルヤ金属	900	3,280.00	2,952,000	
バンダイナムコホールディングス	27,000	4,528.00	122,256,000	
SHOEI	2,700	1,830.00	4,941,000	
フランスベッドホールディングス	1,400	1,320.00	1,848,000	
マーベラス	2,100	536.00	1,125,600	
パイロットコーポレーション	1,600	4,698.00	7,516,800	
萩原工業	800	1,564.00	1,251,200	
エイベックス	1,700	1,200.00	2,040,000	
フジシールインターナショナル	2,000	2,892.00	5,784,000	
タカラトミー	4,900	2,940.00	14,406,000	
広済堂ホールディングス	3,500	450.00	1,575,000	
レック	1,000	1,054.00	1,054,000	
三光合成	1,200	831.00	997,200	
プロネクサス	1,000	1,175.00	1,175,000	
TOPPANホールディングス	12,200	4,215.00	51,423,000	
大日本印刷	21,800	2,441.50	53,224,700	
共同印刷	1,200	1,446.00	1,735,200	
NISSHA	1,900	1,172.00	2,226,800	
ZACROS	3,200	1,082.00	3,462,400	
TAKARA & COMPANY	600	4,400.00	2,640,000	
前澤化成工業	800	2,118.00	1,694,400	
未来工業	400	3,345.00	1,338,000	
アシックス	38,800	3,642.00	141,309,600	
ツツミ	300	2,399.00	719,700	
JSP	700	2,116.00	1,481,200	
ニチハ	1,300	2,931.00	3,810,300	
ローランド	800	3,530.00	2,824,000	
エフピコ	1,900	2,615.00	4,968,500	
小松ウオール工業	700	2,614.00	1,829,800	
ヤマハ	17,000	1,067.00	18,139,000	
河合楽器製作所	300	2,491.00	747,300	
クリナップ	900	806.00	725,400	
ピジョン	6,100	1,610.50	9,824,050	
キングジム	900	831.00	747,900	
象印マホービン	2,800	1,709.00	4,785,200	
リンテック	2,000	3,895.00	7,790,000	

信越ポリマー	2,200	1,892.00	4,162,400	
イトーキ	2,200	2,356.00	5,183,200	
任天堂	63,700	13,430.00	855,491,000	
三菱鉛筆	1,500	2,087.00	3,130,500	
松風	900	1,854.00	1,668,600	
タカラスタンダード	2,300	2,563.00	5,894,900	
コクヨ	20,900	903.20	18,876,880	
ナカバヤシ	1,300	540.00	702,000	
ニフコ	3,800	4,570.00	17,366,000	
立川ブラインド工業	600	1,973.00	1,183,800	
グロープライド	1,100	2,143.00	2,357,300	
オカムラ	3,100	2,192.00	6,795,200	
バルカー	800	3,860.00	3,088,000	
伊藤忠商事	71,800	9,350.00	671,330,000	
丸紅	81,500	3,950.00	321,925,000	
スクロール	1,700	1,213.00	2,062,100	
ヨンドシーホールディングス	1,100	1,747.00	1,921,700	
三陽商会	500	3,330.00	1,665,000	
長瀬産業	4,500	3,576.00	16,092,000	
蝶理	600	3,875.00	2,325,000	
豊田通商	32,100	4,929.00	158,220,900	
オンワードホールディングス	6,700	660.00	4,422,000	
三共生興	1,300	700.00	910,000	
兼松	4,500	3,272.00	14,724,000	
美津濃	2,700	2,846.00	7,684,200	
ルックホールディングス	400	2,738.00	1,095,200	
三井物産	153,600	4,058.00	623,308,800	
日本紙パルプ商事	5,100	720.00	3,672,000	
東京エレクトロン	21,400	33,300.00	712,620,000	
カメイ	1,000	2,869.00	2,869,000	
スターゼン	2,400	1,175.00	2,820,000	
セイコーグループ	1,400	7,070.00	9,898,000	
山善	3,200	1,463.00	4,681,600	
椿本興業	600	2,600.00	1,560,000	
住友商事	64,000	4,845.00	310,080,000	
B I P R O G Y	3,400	5,910.00	20,094,000	
内田洋行	400	10,510.00	4,204,000	
三菱商事	212,900	3,673.00	781,981,700	
第一実業	1,000	2,767.00	2,767,000	
キャノンマーケティングジャパン	2,500	6,594.00	16,485,000	
西華産業	1,500	2,180.00	3,270,000	
佐藤商事	700	2,096.00	1,467,200	
東京産業	1,200	969.00	1,162,800	
ユアサ商事	900	5,200.00	4,680,000	
神鋼商事	800	2,323.00	1,858,400	
阪和興業	1,800	6,650.00	11,970,000	
正栄食品工業	700	4,025.00	2,817,500	
カナデン	800	2,050.00	1,640,000	

RYODEN	900	3,170.00	2,853,000	
ニプロ	8,600	1,472.00	12,659,200	
岩谷産業	10,600	1,686.00	17,871,600	
極東貿易	600	1,786.00	1,071,600	
アステナホールディングス	1,900	473.00	898,700	
三愛オブリ	2,600	2,050.00	5,330,000	
稲畑産業	2,400	3,525.00	8,460,000	
G S Iクレオス	600	2,309.00	1,385,400	
明和産業	1,500	805.00	1,207,500	
ゴールドウイン	5,700	2,980.50	16,988,850	
ユニ・チャーム	63,200	914.50	57,796,400	
ワキタ	1,600	1,810.00	2,896,000	
東邦ホールディングス	3,000	4,817.00	14,451,000	
サンゲツ	2,700	3,060.00	8,262,000	
ミツウロコグループホールディングス	1,400	2,201.00	3,081,400	
シナネンホールディングス	200	6,610.00	1,322,000	
伊藤忠エネクス	2,700	1,836.00	4,957,200	
サンリオ	10,600	5,459.00	57,865,400	
サンワテクノス	500	2,831.00	1,415,500	
新光商事	1,500	1,062.00	1,593,000	
トーヨー	500	3,395.00	1,697,500	
三信電気	500	3,055.00	1,527,500	
東陽テクニカ	1,000	1,683.00	1,683,000	
モスフードサービス	1,600	4,060.00	6,496,000	
加賀電子	2,000	3,480.00	6,960,000	
都築電気	600	3,255.00	1,953,000	
ソーダニッカ	1,100	1,015.00	1,116,500	
立花エレテック	700	2,861.00	2,002,700	
木曽路	1,600	2,461.00	3,937,600	
S R Sホールディングス	1,700	1,189.00	2,021,300	
千趣会	2,400	222.00	532,800	
リテールパートナーズ	1,600	1,326.00	2,121,600	
上新電機	1,100	2,590.00	2,849,000	
日本瓦斯	5,100	3,025.00	15,427,500	
ロイヤルホールディングス	2,100	2,632.00	5,527,200	
チヨダ	1,100	985.00	1,083,500	
ライフコーポレーション	2,100	2,511.00	5,273,100	
リンガーハット	1,500	2,259.00	3,388,500	
MrMaxHD	800	792.00	633,600	
AOKIホールディングス	2,400	1,643.00	3,943,200	
オークワ	1,600	841.00	1,345,600	
コメリ	1,500	3,280.00	4,920,000	
青山商事	2,300	2,325.00	5,347,500	
しまむら	2,500	10,640.00	26,600,000	
高島屋	15,500	1,625.00	25,187,500	
松屋	2,000	1,836.00	3,672,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	5,300	2,015.00	10,679,500	
近鉄百貨店	600	1,898.00	1,138,800	

丸井グループ	6,200	3,074.00	19,058,800	
クレディセゾン	5,600	3,637.00	20,367,200	
アクシアル リテイリング	3,100	1,078.00	3,341,800	
イオン	126,100	2,545.50	320,987,550	
イズミ	1,700	2,898.00	4,926,600	
フォーバル	500	1,206.00	603,000	
平和堂	1,800	2,958.00	5,324,400	
フジ	1,600	2,013.00	3,220,800	
ゼビオホールディングス	1,200	1,044.00	1,252,800	
ケーズホールディングス	6,800	1,536.50	10,448,200	
PALTA C	1,700	4,546.00	7,728,200	
三谷産業	2,300	517.00	1,189,100	
あおぞら銀行	6,300	2,390.50	15,060,150	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	637,800	2,426.50	1,547,621,700	
りそなホールディングス	121,900	1,566.50	190,956,350	
三井住友トラストグループ	34,600	4,350.00	150,510,000	
三井住友フィナンシャルグループ	218,400	4,528.00	988,915,200	
千葉銀行	30,400	1,569.00	47,697,600	
群馬銀行	17,500	1,654.00	28,945,000	
武蔵野銀行	1,400	4,410.00	6,174,000	
千葉興業銀行	1,900	1,514.00	2,876,600	
筑波銀行	4,500	351.00	1,579,500	
七十七銀行	3,200	6,952.00	22,246,400	
秋田銀行	700	3,700.00	2,590,000	
山形銀行	1,200	1,724.00	2,068,800	
岩手銀行	700	4,620.00	3,234,000	
東邦銀行	11,700	476.00	5,569,200	
ふくおかフィナンシャルグループ	7,900	4,537.00	35,842,300	
スルガ銀行	6,800	1,540.00	10,472,000	
八十二銀行	20,500	1,570.00	32,185,000	
山梨中央銀行	1,200	3,400.00	4,080,000	
大垣共立銀行	2,000	3,765.00	7,530,000	
福井銀行	1,000	2,206.00	2,206,000	
清水銀行	500	2,062.00	1,031,000	
滋賀銀行	1,500	6,130.00	9,195,000	
南都銀行	1,500	5,250.00	7,875,000	
百五銀行	9,600	967.00	9,283,200	
紀陽銀行	3,300	2,962.00	9,774,600	
ほくほくフィナンシャルグループ	6,000	4,213.00	25,278,000	
山陰合同銀行	6,400	1,396.00	8,934,400	
百十四銀行	1,000	5,820.00	5,820,000	
四国銀行	1,600	1,515.00	2,424,000	
阿波銀行	1,400	3,880.00	5,432,000	
大分銀行	600	5,260.00	3,156,000	
宮崎銀行	600	5,180.00	3,108,000	
佐賀銀行	600	3,290.00	1,974,000	
琉球銀行	2,100	1,583.00	3,324,300	
セブン銀行	31,000	288.80	8,952,800	

みずほフィナンシャルグループ	141,000	5,286.00	745,326,000	
山口フィナンシャルグループ	9,700	1,775.00	17,217,500	
芙蓉総合リース	2,800	4,010.00	11,228,000	
みずほリース	7,700	1,270.00	9,779,000	
東京センチュリー	7,400	1,916.00	14,178,400	
SBIホールディングス	17,500	6,715.00	117,512,500	
日本証券金融	3,800	1,832.00	6,961,600	
アイフル	16,800	485.00	8,148,000	
名古屋銀行	1,800	3,985.00	7,173,000	
北洋銀行	13,100	752.00	9,851,200	
愛媛銀行	1,600	1,247.00	1,995,200	
京葉銀行	4,700	1,403.00	6,594,100	
栃木銀行	5,000	614.00	3,070,000	
北日本銀行	400	4,140.00	1,656,000	
東和銀行	1,900	923.00	1,753,700	
リコーリース	1,000	5,660.00	5,660,000	
イオンフィナンシャルサービス	5,900	1,502.50	8,864,750	
アコム	17,600	456.70	8,037,920	
ジャックス	1,200	4,005.00	4,806,000	
オリエン트コーポレーション	3,300	1,003.00	3,309,900	
オリックス	61,500	3,995.00	245,692,500	
三菱HCキャピタル	49,800	1,208.00	60,158,400	
ジャフコグループ	2,700	2,420.00	6,534,000	
トモニホールディングス	9,700	694.00	6,731,800	
大和証券グループ本社	71,100	1,284.00	91,292,400	
野村ホールディングス	167,200	1,096.50	183,334,800	
岡三証券グループ	8,300	711.00	5,901,300	
丸三証券	3,300	950.00	3,135,000	
東洋証券	2,700	576.00	1,555,200	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	12,100	611.00	7,393,100	
水戸証券	3,000	526.00	1,578,000	
いちよし証券	1,800	904.00	1,627,200	
松井証券	7,200	805.00	5,796,000	
SOMPホールディングス	49,400	4,646.00	229,512,400	
日本取引所グループ	55,200	1,763.50	97,345,200	
マネックスグループ	9,800	733.00	7,183,400	
極東証券	1,400	1,590.00	2,226,000	
岩井コスモホールディングス	1,000	2,971.00	2,971,000	
アイザワ証券グループ	1,000	1,319.00	1,319,000	
フィデアホールディングス	1,100	1,676.00	1,843,600	
池田泉州ホールディングス	14,100	711.00	10,025,100	
アニコムホールディングス	3,100	854.00	2,647,400	
MS&ADインシュアランスグループホール	66,800	3,398.00	226,986,400	
ソニーフィナンシャルグループ	347,900	151.40	52,672,060	
スパークス・グループ	1,200	1,476.00	1,771,200	
第一生命ホールディングス	195,500	1,242.00	242,811,000	
東京海上ホールディングス	102,200	6,000.00	613,200,000	

イー・ギャランティ	1,800	1,742.00	3,135,600	
NECキャピタルソリューション	500	3,845.00	1,922,500	
T&Dホールディングス	24,600	3,264.00	80,294,400	
アドバンスクリエイト	900	232.00	208,800	
三井不動産	147,000	1,739.00	255,633,000	
三菱地所	61,400	3,287.00	201,821,800	
平和不動産	2,000	2,212.00	4,424,000	
東京建物	9,500	3,330.00	31,635,000	
京阪神ビルディング	1,400	1,792.00	2,508,800	
住友不動産	14,100	7,165.00	101,026,500	
テーオーシー	1,800	849.00	1,528,200	
レオパレス21	8,900	643.00	5,722,700	
スターツコーポレーション	1,700	4,690.00	7,973,000	
フジ住宅	1,500	784.00	1,176,000	
空港施設	1,400	1,037.00	1,451,800	
明和地所	700	1,132.00	792,400	
ゴールドクレスト	500	3,325.00	1,662,500	
リログループ	4,600	1,754.00	8,068,400	
エスリード	500	6,200.00	3,100,000	
日神グループホールディングス	2,000	707.00	1,414,000	
エスコン	2,300	1,021.00	2,348,300	
MIRARTHホールディングス	5,800	381.00	2,209,800	
ランド	65,600	9.00	590,400	
カチタス	2,700	2,938.00	7,932,600	
東祥	900	792.00	712,800	
トーセイ	1,500	3,315.00	4,972,500	
サンフロンティア不動産	1,500	2,341.00	3,511,500	
FJネクストホールディングス	1,100	1,456.00	1,601,600	
グランディハウス	700	588.00	411,600	
東武鉄道	10,600	2,512.50	26,632,500	
相鉄ホールディングス	3,900	2,610.50	10,180,950	
東急	25,900	1,731.00	44,832,900	
京浜急行電鉄	11,400	1,508.00	17,191,200	
小田急電鉄	15,300	1,642.00	25,122,600	
京王電鉄	4,500	3,803.00	17,113,500	
京成電鉄	17,500	1,237.50	21,656,250	
富士急行	1,300	2,136.00	2,776,800	
東日本旅客鉄道	55,700	3,768.00	209,877,600	
西日本旅客鉄道	24,100	3,040.00	73,264,000	
東海旅客鉄道	42,800	4,012.00	171,713,600	
東京地下鉄	16,000	1,580.00	25,280,000	
西武ホールディングス	11,000	4,815.00	52,965,000	
鴻池運輸	1,800	2,973.00	5,351,400	
西日本鉄道	3,000	2,502.00	7,506,000	
ハマキョウレックス	3,100	1,622.00	5,028,200	
サカイ引越センター	1,300	2,778.00	3,611,400	
近鉄グループホールディングス	10,800	2,844.00	30,715,200	
阪急阪神ホールディングス	13,400	3,894.00	52,179,600	

南海電気鉄道	4,600	2,802.50	12,891,500	
京阪ホールディングス	5,200	3,256.00	16,931,200	
神戸電鉄	300	2,380.00	714,000	
名古屋鉄道	11,100	1,588.50	17,632,350	
山陽電気鉄道	700	2,019.00	1,413,300	
ヤマトホールディングス	12,200	2,234.00	27,254,800	
山九	2,300	8,502.00	19,554,600	
丸全昭和運輸	600	6,820.00	4,092,000	
センコーグループホールディングス	7,300	1,822.50	13,304,250	
ニッコンホールディングス	4,300	3,517.00	15,123,100	
福山通運	1,100	3,950.00	4,345,000	
セイノーホールディングス	5,100	2,241.50	11,431,650	
神奈川中央交通	300	3,515.00	1,054,500	
A Z - C O M丸和ホールディングス	3,200	1,027.00	3,286,400	
日本郵船	21,300	4,945.00	105,328,500	
商船三井	19,200	4,410.00	84,672,000	
川崎汽船	21,700	2,090.00	45,353,000	
N S ユナイテッド海運	600	5,720.00	3,432,000	
飯野海運	3,800	1,336.00	5,076,800	
九州旅客鉄道	7,600	3,901.00	29,647,600	
S Gホールディングス	16,900	1,542.00	26,059,800	
N I P P O N E X P R E S Sホールディング	10,800	3,291.00	35,542,800	
日本航空	23,100	2,904.00	67,082,400	
A N Aホールディングス	27,400	2,942.00	80,610,800	
ピーウィズ	300	1,524.00	457,200	
サンウェルズ	500	450.00	225,000	
T R Eホールディングス	2,500	1,484.00	3,710,000	
人・夢・技術グループ	500	1,569.00	784,500	
シルバーライフ	400	854.00	341,600	
Genky DrugStores	1,000	5,210.00	5,210,000	
コア商事ホールディングス	800	792.00	633,600	
K P Pグループホールディングス	2,100	711.00	1,493,100	
ブックオフグループホールディングス	900	1,369.00	1,232,100	
ギフトホールディングス	600	3,180.00	1,908,000	
三菱倉庫	11,400	1,113.00	12,688,200	
三井倉庫ホールディングス	3,100	3,835.00	11,888,500	
住友倉庫	3,000	3,310.00	9,930,000	
澁澤倉庫	1,600	1,128.00	1,804,800	
ヤマタネ	900	2,468.00	2,221,200	
乾汽船	1,400	1,417.00	1,983,800	
日本トランスシティ	2,200	1,075.00	2,365,000	
中央倉庫	700	1,321.00	924,700	
安田倉庫	700	2,197.00	1,537,900	
N I S S Oホールディングス	1,100	679.00	746,900	
大栄環境	2,300	3,505.00	8,061,500	
G E N O V A	400	592.00	236,800	
日本管財ホールディングス	1,100	2,646.00	2,910,600	

上組	4,400	4,982.00	21,920,800	
キューソー流通システム	600	2,663.00	1,597,800	
エーアイテイー	700	2,085.00	1,459,500	
TBSホールディングス	5,000	5,572.00	27,860,000	
日本テレビホールディングス	9,000	3,880.00	34,920,000	
朝日放送グループホールディングス	1,200	790.00	948,000	
テレビ朝日ホールディングス	2,400	3,300.00	7,920,000	
スカパーJ S A Tホールディングス	6,700	1,794.00	12,019,800	
テレビ東京ホールディングス	600	4,950.00	2,970,000	
ビジョン	1,600	1,274.00	2,038,400	
U - N E X T H O L D I N G S	3,500	2,031.00	7,108,500	
日本通信	8,600	151.00	1,298,600	
NTT	2,779,700	153.10	425,572,070	
KDDI	142,300	2,660.50	378,589,150	
ソフトバンク	1,627,500	224.90	366,024,750	
光通信	1,000	44,210.00	44,210,000	
エムティーアイ	900	778.00	700,200	
GMOインターネットグループ	3,300	3,540.00	11,682,000	
ファイバーゲート	400	677.00	270,800	
KADOKAWA	5,400	3,251.00	17,555,400	
学研ホールディングス	2,000	1,060.00	2,120,000	
ゼンリン	1,500	1,014.00	1,521,000	
東京電力ホールディングス	90,900	900.00	81,810,000	
中部電力	37,200	2,329.50	86,657,400	
関西電力	54,700	2,560.00	140,032,000	
中国電力	17,500	980.80	17,164,000	
北陸電力	10,500	930.90	9,774,450	
東北電力	26,500	1,090.50	28,898,250	
四国電力	9,400	1,452.50	13,653,500	
九州電力	23,200	1,622.50	37,642,000	
北海道電力	10,900	1,108.00	12,077,200	
沖縄電力	2,600	1,055.00	2,743,000	
電源開発	7,600	2,960.50	22,499,800	
エフオン	900	342.00	307,800	
イーレックス	2,300	645.00	1,483,500	
レノバ	2,900	788.00	2,285,200	
東京瓦斯	18,200	6,147.00	111,875,400	
大阪瓦斯	18,000	5,207.00	93,726,000	
東邦瓦斯	3,700	4,872.00	18,026,400	
北海道瓦斯	3,000	725.00	2,175,000	
広島ガス	2,600	368.00	956,800	
西部ガスホールディングス	1,100	1,900.00	2,090,000	
静岡ガス	2,500	1,165.00	2,912,500	
メタウォーター	1,400	3,345.00	4,683,000	
M & A 総研ホールディングス	1,300	1,217.00	1,582,100	
アイネット	600	2,506.00	1,503,600	
松竹	600	12,860.00	7,716,000	
東宝	5,300	9,236.00	48,950,800	

エイチ・アイ・エス	3,200	1,291.00	4,131,200	
東映	1,700	5,920.00	10,064,000	
ラックランド	400	1,495.00	598,000	
共立メンテナンス	3,900	2,820.00	10,998,000	
イチネンホールディングス	1,100	2,021.00	2,223,100	
建設技術研究所	1,100	3,015.00	3,316,500	
スペース	800	1,375.00	1,100,000	
アインホールディングス	1,100	6,788.00	7,466,800	
燦ホールディングス	900	1,332.00	1,198,800	
ピー・シー・エー	700	1,785.00	1,249,500	
スバル興業	400	3,340.00	1,336,000	
タナベコンサルティンググループ	600	699.00	419,400	
ビジネスブレイン太田昭和	400	3,465.00	1,386,000	
ナガワ	300	6,090.00	1,827,000	
東京都競馬	800	5,300.00	4,240,000	
カナモト	1,500	3,510.00	5,265,000	
D T S	8,000	1,178.00	9,424,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	16,600	3,118.00	51,758,800	
シーイーシー	1,300	2,169.00	2,819,700	
カプコン	20,100	3,856.00	77,505,600	
ニシオホールディングス	900	4,270.00	3,843,000	
アイ・エス・ビー	600	1,678.00	1,006,800	
日本空港ビルデング	3,500	4,725.00	16,537,500	
トランス・コスモス	1,400	3,660.00	5,124,000	
乃村工藝社	4,800	1,117.00	5,361,600	
S C S K	8,300	5,677.00	47,119,100	
藤田観光	400	10,610.00	4,244,000	
K N T - C Tホールディングス	600	1,453.00	871,800	
トーカイ	800	2,287.00	1,829,600	
セコム	19,400	5,313.00	103,072,200	
N S W	500	2,455.00	1,227,500	
セントラル警備保障	600	2,644.00	1,586,400	
アイネス	800	1,721.00	1,376,800	
丹青社	2,300	1,326.00	3,049,800	
メイテックグループホールディングス	3,800	3,365.00	12,787,000	
T K C	1,600	4,105.00	6,568,000	
応用地質	1,000	2,752.00	2,752,000	
船井総研ホールディングス	2,200	2,397.00	5,273,400	
N S D	3,600	3,546.00	12,765,600	
コナミグループ	4,300	23,750.00	102,125,000	
学究社	500	2,309.00	1,154,500	
ナック	1,000	527.00	527,000	
福井コンピュータホールディングス	500	3,000.00	1,500,000	
ダイセキ	2,100	3,395.00	7,129,500	
ステップ	400	2,400.00	960,000	
泉州電業	700	4,640.00	3,248,000	
Genki Global Dining	600	3,010.00	1,806,000	

トラスコ中山	2,200	2,380.00	5,236,000	
ヤマダホールディングス	32,700	462.90	15,136,830	
オートバックスセブン	3,800	1,564.00	5,943,200	
モリト	1,000	1,654.00	1,654,000	
アークランズ	3,200	1,845.00	5,904,000	
ニトリホールディングス	17,300	2,622.00	45,360,600	
グルメ杵屋	800	962.00	769,600	
ケーユーホールディングス	600	1,211.00	726,600	
吉野家ホールディングス	3,900	3,027.00	11,805,300	
加藤産業	1,300	5,940.00	7,722,000	
イノテック	800	1,953.00	1,562,400	
イエローハット	2,700	1,589.00	4,290,300	
松屋フーズホールディングス	500	6,040.00	3,020,000	
JBC Cホールディングス	2,900	1,345.00	3,900,500	
J Kホールディングス	700	1,206.00	844,200	
サガミホールディングス	1,800	1,714.00	3,085,200	
日伝	600	2,396.00	1,437,600	
ミロク情報サービス	900	1,871.00	1,683,900	
杉本商事	1,000	1,553.00	1,553,000	
因幡電機産業	2,800	4,705.00	13,174,000	
王将フードサービス	2,000	3,145.00	6,290,000	
ミニストップ	800	2,060.00	1,648,000	
アークス	1,900	3,310.00	6,289,000	
パローホールディングス	2,100	3,090.00	6,489,000	
東テク	1,100	3,350.00	3,685,000	
ミスミグループ本社	15,000	2,286.00	34,290,000	
ベルク	500	7,450.00	3,725,000	
大庄	700	1,121.00	784,700	
ファーストリテイリング	7,200	53,510.00	385,272,000	
ソフトバンクグループ	49,900	20,340.00	1,014,966,000	
スズケン	3,400	5,963.00	20,274,200	
サンドラッグ	3,100	4,259.00	13,202,900	
サックスパー ホールディングス	1,100	761.00	837,100	
ジェコス	800	1,394.00	1,115,200	
ベルーナ	2,600	934.00	2,428,400	
合 計	20,202,400		48,003,565,610	

株式以外の有価証券

該当する事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2025年11月28日現在)

資産総額	469,833,874円
負債総額	4,258,585円
純資産総額( - )	465,575,289円
発行済口数	328,871,653口
1口当たり純資産額( / )	1.4157円

## &lt;参考情報&gt;

## 親投資信託受益証券（日本株式インデックス・マザーファンド）

(2025年11月28日現在)

資産総額	49,605,690,871円
負債総額	34,939,047円
純資産総額( - )	49,570,751,824円
発行済口数	7,533,153,849口
1口当たり純資産額( / )	6.5803円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

### (1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。したがって該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

### (3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

#### < 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みません。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### < 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (5) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

#### < 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### < 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（本書提出日現在）

###### 資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

###### 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

###### 発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

###### 2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

###### 3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2025年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、128本であり、その純資産総額は4,364,932百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、委託会社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第282条第1項及び第306条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表ならびに第29期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査および中間監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
預金	4,234,566		5,255,086	
前払金	102,444		192,385	
前払費用	41,233		41,160	
未収入金	1,032,848		651,420	
未収委託者報酬	749,873		828,796	
未収収益	27,066		1,301	
流動資産計	6,188,032	81.2	6,970,151	85.3
固定資産				
有形固定資産	0		10,584	
建物附属設備	1 0		-	
器具備品	1 0		10,584	
無形固定資産	0		0	
ソフトウェア	0		0	
投資その他の資産	1,432,737		1,189,419	
投資有価証券	39,012		40,048	
長期差入保証金	48,833		43,216	
繰延税金資産	1,338,616		1,099,879	
その他投資	6,275		6,275	
固定資産計	1,432,737	18.8	1,200,003	14.7
資産合計	7,620,770	100.0	8,170,154	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
預り金	188,612		207,627	
未払金	339,082		404,642	
未払手数料	221,226		254,991	
その他未払金	117,856		149,650	
未払費用	13,751		15,158	
未払法人税等	45,960		193,713	
未払消費税等	59,410		55,908	
賞与引当金	125,008		103,473	
流動負債計	771,826	10.1	980,524	12.0
固定負債				
退職給付引当金	62,307		79,516	
固定負債計	62,307	0.8	79,516	1.0
負債合計	834,133	10.9	1,060,041	13.0
(純資産の部)		%		%
株主資本	6,778,287	88.9	7,101,046	86.9

資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,359,167			6,681,926		
評価・換算差額等		8,348	0.1		9,066	0.1
その他有価証券評価差額金	8,348			9,066		
純資産合計		6,786,636	89.1		7,110,113	87.0
負債・純資産合計		7,620,770	100.0		8,170,154	100.0

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	2,891,198		3,159,384	
投資顧問収入	2,862,987		2,869,671	
その他営業収益	102,972		74,525	
営業収益計	5,857,158	100.0	6,103,581	100.0
営業費用				
支払手数料	906,480		1,024,590	
広告宣伝費	21,264		84,625	
公告費	-		1,140	
調査費	720,300		723,759	
調査費	396,650		389,188	
委託調査費	323,202		334,212	
図書費	446		358	
委託計算費	207,395		232,269	
営業雑経費	55,720		50,286	
通信費	8,017		7,612	
印刷費	26,511		15,708	
協会費	15,992		21,171	
諸会費	83		1	
その他	5,114		5,792	
営業費用計	1,911,160	32.6	2,116,670	34.7
一般管理費				
給料	1,332,279		1,418,542	
役員報酬	154,418		130,477	
給料・手当	805,664		905,955	
賞与	289,236		298,672	
賞与引当金繰入額	82,960		83,436	
交際費	2,358		2,917	
旅費交通費	11,678		13,965	
租税公課	29,533		43,879	
不動産賃借料	72,193		69,771	
退職給付費用	61,309		96,268	
固定資産減価償却費	428		932	

福利厚生費		144,113			148,872	
諸経費		161,722			206,939	
一般管理費計		1,815,616	31.0		2,002,089	32.8
営業利益		2,130,381	36.4		1,984,820	32.5
営業外収益						
為替差益		1,186			-	
有価証券運用益		1,258			-	
有価証券分配金		-			40	
雑収入		61			115	
営業外収益計		2,505	0.0		155	0.0
営業外費用						
移転価格調整金	1、 2	996,646			416,568	
為替差損		2,193			839	
雑損失		3,349			20	
営業外費用計		1,002,189	17.1		417,428	6.8
経常利益		1,130,697	19.3		1,567,547	25.7
特別損失						
事務処理損失		814			654	
特別損失計		814	0.0		654	0.0
税引前当期純利益		1,129,883	19.3		1,566,893	25.7
法人税,住民税及び事業税		189,140	3.2		260,714	4.3
法人税等調整額		195,041	3.3		238,420	3.9
当期純利益		745,701	12.7		1,067,758	17.5

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
			その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	-	-	7,203,586
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	(1,171,000)	(1,171,000)	(1,171,000)	-	-	(1,171,000)
当期純利益	-	-	-	745,701	745,701	745,701	-	-	745,701
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	8,348	8,348	8,348
当期変動額合計	-	-	-	(425,298)	(425,298)	(425,298)	8,348	8,348	(416,950)
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
			その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	(745,000)	(745,000)	(745,000)	-	-	(745,000)
当期純利益	-	-	-	1,067,758	1,067,758	1,067,758	-	-	1,067,758
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	718	718	718

当期変動額合計	-	-	-	322,758	322,758	322,758	718	718	323,477
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,681,926	6,791,046	7,101,046	9,066	9,066	7,110,113

## [ 重要な会計方針 ]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>器具備品 3～7年</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。</p>
5. 収益の計上方法	<p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。</p>

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 1,099,879千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 29,386千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 28,435千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額102,739千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額996,646千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。	1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額74,278千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額416,568千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。
2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外費用 996,646千円	2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業費用および一般管理費 880,997千円 営業外費用 416,568千円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

## 2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	188,870.96円	2023年3月31日	2023年6月28日

## 3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	745,000千円	利益剰余金	120,161.29円	2024年3月31日	2024年6月28日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

## 2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	745,000千円	120,161.29円	2024年3月31日	2024年6月28日

## 3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,067,000千円	利益剰余金	172,096.77円	2025年3月31日	2025年6月27日

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	39,012	39,012	-
資産計	39,012	39,012	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2025年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	40,048	40,048	-
資産計	40,048	40,048	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2024年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,012	-	39,012
その他有価証券		39,012		39,012
資産計	-	39,012	-	39,012

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

2025年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計

投資有価証券	-	40,048	-	40,048
その他有価証券		40,048		40,048
資産計	-	40,048	-	40,048

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

（有価証券関係）

2024年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,012千円	26,980千円	12,032千円
小計	39,012千円	26,980千円	12,032千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託			
小計			
合計	39,012千円	26,980千円	12,032千円

2025年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,113千円	25,980千円	13,133千円
小計	39,113千円	25,980千円	13,133千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	934千円	1,000千円	65千円
小計	934千円	1,000千円	65千円
合計	40,048千円	26,980千円	13,068千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日

<p>2011年4月1日に複数事業主制度の確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。</p> <p>また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。</p> <p>なお、複数事業主制度の確定給付企業年金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。</p>	同左
--	----

## 2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
退職給付債務の期首残高 勤務費用 利息費用 数理計算上の差異の発生額 退職給付の支払額	483,396 51,371 - 20,319 66,566 <hr/> 488,520
退職給付債務の期末残高	488,520

(単位：千円)

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
退職給付債務の期首残高 勤務費用 利息費用 数理計算上の差異の発生額 退職給付の支払額	488,520 54,894 - 15,628 62,700 <hr/> 496,343
退職給付債務の期末残高	496,343

## 3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
年金資産の期首残高 期待運用収益 数理計算上の差異の発生額 事業主からの拠出額 退職給付の支払額	416,191 3,083 3,224 53,186 66,566 <hr/> 402,670
年金資産の期末残高	402,670

(単位：千円)

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
年金資産の期首残高	402,670
期待運用収益	2,981
数理計算上の差異の発生額	5,196
事業主からの拠出額	58,246
退職給付の支払額	62,700
年金資産の期末残高	406,394

## 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
積立型制度の退職給付債務	488,520
年金資産	402,670
	85,850
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	85,850
未認識数理計算上の差異	23,543
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,307

(単位：千円)

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
積立型制度の退職給付債務	496,343
年金資産	406,394
	89,948
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	89,948
未認識数理計算上の差異	10,431
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,516

## 5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	39,232
(1)勤務費用	51,371
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	3,083

(4) 数理計算上の差異の費用処理額	9,055
--------------------	-------

(単位：千円)

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	75,456
(1) 勤務費用	54,894
(2) 利息費用	-
(3) 期待運用収益	2,981
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	23,543

## 6．年金資産に関する事項

前事業年度（2024年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
その他	1.9%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2025年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
その他	1.9%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## 7．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2024年3月31日現在)
(1) 割引率	0.00%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%
(3) 予想昇給率	5.80%
(4) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5) 過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6) 数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2025年3月31日現在)
(1) 割引率	0.00%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%
(3) 予想昇給率	5.80%
(4) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(5) 過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6) 数理計算上の差異の処理年数	1年

## 8. 確定拠出制度

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は22,077千円であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は20,811千円であります。

### （税効果会計関係）

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入超過額 27,942	賞与引当金繰入超過額 24,152
退職給付引当金 20,778	退職給付引当金 26,815
(注)繰越欠損金 1,267,265	(注)税務上の繰越欠損金 1,039,855
その他 26,314	その他 46,429
繰延税金資産 合計 1,342,300	繰延税金資産 小計 1,137,251
繰延税金負債	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 -
その他有価証券評価差額金 3,684	将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 33,371
繰延税金資産の純額 1,338,616	評価性引当額 小計 33,371
	繰延税金資産 合計 1,103,881
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 4,001
	繰延税金資産の純額 1,099,879

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2024年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	1,267,265
繰延税金資産	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	(*2)1,267,265

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金1,267,265千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,267,265千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2025年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	43,867	-	372,027	287,713	336,248	1,039,855
繰延税金資産	-	43,867	-	372,027	287,713	336,248	(*2)1,039,855

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金1,039,855千円（法定実効税率を乗じた金額、1年以内のものは30.62%、1年を超えるものは31.52%）について、繰延税金資産1,039,855千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2024年3月31日現在）	当事業年度（2025年3月31日現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
法定実効税率	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8%
その他	0.6%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.0%
	=====

法人税等の税率の変更により繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23,465千円、法人税等調整額が23,465千円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は15,059千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## (1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は19,219千円であります。当事業年度において、原状回復費用の見直しが行われたことから、資産除去債務の総額は、4,160千円増加しました。

## (収益認識関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

## (1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	2,891,198千円
投資顧問収入	2,862,987千円
その他営業収益	102,972千円
合計	5,857,158千円

## (2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

## (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

## (1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	3,159,384千円
投資顧問収入	2,869,671千円
その他営業収益	74,525千円
合計	6,103,581千円

## (2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

- (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報  
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日											
種 類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 (被所 有)割合	関連当事者との 関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国 マサチューセッツ州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ  ソフトウェアの使用契約  人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払  投資顧問料の支払  人件費等の支払  事務手数料の受取  移転価格調整金の支払	349,158  233,443  112,526  102,739  996,646	前払金   未払金	3,388   33,312
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都 港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ  兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託  人件費等の支払	39,191  45,719	前払金	99,056
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	23,532	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール シンガポール市	136万 シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取  投資顧問料の支払	233  22,463	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。

## 5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日											
種 類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
同一の 親会社 を持つ 会社	ステート・ストリート・バンク・アソシエーツ・ラスト・カンパニー	米国 マサチューセツ ツ州ボスト ン市	29百万 米ドル	銀行、投 資顧問、 投資信託 委託業 務、及び それらの 関連業務	なし	なし	助言など の投資顧 問サービスの 提供並び に受入れ	ソフトウェア使用料の 支払	334,750	前払金	170,340
								投資顧問料 の支払	230,948		
								人件費等の 支払	95,312		
								事務手数料 の受取	74,278		
							ソフトウェアの 使用契約	416,568	未払金	33,242	
							人件費等 及び事務 手数料の 支払	74,278			
							移転価格調 整金の支払	416,568			
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都 港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託 計理の事 務サービスの 受入れ	投資信託計 理業務委託	39,783	前払金	22,044
							兼職社員 の人件費 支払等	126,028			
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・プライベート・キングダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧 問、投資 信託委託 業務	なし	なし	投資顧問 サービスの受 入れ	投資顧問料 の支払	31,542	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポ ール シンガポ ール市	136万シ ンガポ ールドル	投資顧問 業	なし	なし	投資顧問 サービスの受 入れ及び E T F 商 品の紹介	紹介料の受 取	247	-	-
								投資顧問料 の支払	22,631		

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

## 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）  
 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）  
 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）  
 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1株当たり純資産 1,094,618円75銭	1株当たり純資産 1,146,792円47銭
1株当たり当期純利益 120,274円44銭	1株当たり当期純利益 172,219円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
当期純利益（千円）	745,701	1,067,758
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	745,701	1,067,758
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

## (重要な後発事象)

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

該当事項はありません。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	第29期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)	
		金 額	構成比
(資産の部)			%
流動資産			
預金			5,028,355
前払金			106,761
前払費用			37,329
未収入金			718,540
未収委託者報酬			869,678
未収収益			299,582
流動資産計			7,060,247
87.0			
固定資産			
有形固定資産			9,699
器具備品	1	9,699	
無形固定資産			0
ソフトウェア		0	
投資その他の資産			1,047,046
投資有価証券		49,708	
長期差入保証金		43,265	
繰延税金資産		947,798	
その他投資		6,275	
固定資産計			1,056,746
13.0			
資産合計			8,116,993
100			
(負債の部)			%
流動負債			
預り金			39,426
未払金			444,602
未払手数料		271,551	
その他未払金		173,050	
未払費用			15,433
未払法人税等			253,991
未払消費税等	2		80,002
賞与引当金			336,954
流動負債計			1,170,411
14.4			
固定負債			
退職給付引当金			84,992
固定負債計			84,992
1.0			
負債合計			1,255,404
15.5			
(純資産の部)			%
株主資本			
資本金		310,000	
利益剰余金		6,538,596	
利益準備金		77,500	
株主資本計			6,848,596
84.4			

その他利益剰余金			
別途積立金	31,620		
繰越利益剰余金	6,429,476		
評価・換算差額等		12,993	0.2
その他有価証券評価差額金	12,993		
純資産合計		6,861,589	84.5
負債・純資産合計		8,116,993	100

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

期 別	第29期中間会計期間		
	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日		
科 目	金 額		構成比
			%
営業収益			
委託者報酬		1,653,634	
投資顧問収入		1,437,595	
その他営業収益	1	33,042	
営業収益計		3,124,271	100
営業費用・一般管理費			
営業費用		1,130,909	
支払手数料	561,962		
その他営業費用	1	568,946	
一般管理費	2	1,085,183	
営業費用・一般管理費計		2,216,092	70.9
営業利益		908,179	29.1
営業外収益	1	301,002	9.6
営業外費用		6,051	0.2
経常利益		1,203,130	38.5
特別損失		86	0.0
税引前中間純利益		1,203,043	38.5
法人税,住民税及び事業税		238,146	7.6
法人税等調整額		150,347	4.8
中間純利益		814,549	26.1

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計				
		別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,681,926	6,791,046	7,101,046	9,066	9,066	7,110,113
当中間期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	1,067,000	1,067,000	1,067,000	-	-	1,067,000
中間純利益	-	-	-	814,549	814,549	814,549	-	-	814,549
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	3,926	3,926	3,926
当中間期変動額合計	-	-	-	252,450	252,450	252,450	3,926	3,926	248,524
当中間期末残高	310,000	77,500	31,620	6,429,476	6,538,596	6,848,596	12,993	12,993	6,861,589

[ 重要な会計方針 ]

	<p>第29期中間会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日</p>
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券          其他有価証券          市場価格のない株式等以外のもの          時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。          市場価格のない株式等          移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産          定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          器具備品 3～7年</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金          従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金          退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。          退職給付見込額の期間帰属方法          退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。          数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法          過去勤務費用          その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。          数理計算上の差異          発生の翌事業年度に一括費用処理しております。</p>
5. 収益の計上方法	<p>(1) 委託者報酬          委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問収入          投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に、計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。</p>

## 注 記 事 項

( 中間貸借対照表関係 )

第29期中間会計期間末  
(2025年9月30日現在)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品	29,320千円
2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

第29期中間会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	
1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額32,921千円は中間損益計算書のその他営業収益、300,961千円は営業外収益にそれぞれ含まれております。 また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額199,655千円は中間損益計算書のその他営業費用に含まれております。	
2. 減価償却実施額 有形固定資産	1,186千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第29期中間会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)	
普通株式	6,200			6,200	
2. 当中間会計期間中に行った剰余金の配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株あたりの 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,067,000千円	172,096.77円	2025年3月31日	2025年6月27日

## (金融商品関係)

第29期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)			
1. 金融商品の時価等に関する事項			
	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	49,708	49,708	-
資産計	49,708	49,708	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	49,708	-	49,708
その他有価証券	-	49,708	-	49,708
資産計	-	49,708	-	49,708

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

### （有価証券関係）

第29期中間会計期間末

（2025年9月30日現在）

#### その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	48,791千円	29,980千円	18,811千円
小計	48,791千円	29,980千円	18,811千円
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	916千円	1,000千円	83千円
小計	916千円	1,000千円	83千円
合計	49,708千円	30,980千円	18,728千円

### （資産除去債務関係）

第29期中間会計期間末

（2025年9月30日現在）

当社は建物所有者との間で建物賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

### （デリバティブ取引関係）

第29期中間会計期間末

(2025年9月30日現在)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

第29期中間会計期間末

(2025年9月30日現在)

## (セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

## (セグメント関連情報)

## 1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

第29期中間会計期間

自 2025年4月 1日

至 2025年9月30日

## (1) 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	1,653,634千円
投資顧問収入	1,437,595千円
その他営業収益	33,042千円
合計	3,124,271千円

## (2) 収益を理解するための基礎となる情報

委託者報酬および投資顧問収入は、重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。  
 その他営業収益は重要性が乏しいため、省略いたします。

## (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## ( 1株当たり情報 )

第29期中間会計期間															
自 2025年4月 1日															
至 2025年9月30日															
1株当たり純資産額	1,106,707円99銭														
1株当たり中間純利益	131,378円95銭														
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。															
注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第29期中間会計期間</th> </tr> <tr> <th colspan="2">自 2025年4月 1日</th> </tr> <tr> <th colspan="2">至 2025年9月30日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間純利益(千円)</td> <td>814,549</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式にかかる中間純利益(千円)</td> <td>814,549</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数(株)</td> <td>6,200</td> </tr> </tbody> </table>		第29期中間会計期間		自 2025年4月 1日		至 2025年9月30日		中間純利益(千円)	814,549	普通株主に帰属しない金額	-	普通株式にかかる中間純利益(千円)	814,549	期中平均株式数(株)	6,200
第29期中間会計期間															
自 2025年4月 1日															
至 2025年9月30日															
中間純利益(千円)	814,549														
普通株主に帰属しない金額	-														
普通株式にかかる中間純利益(千円)	814,549														
期中平均株式数(株)	6,200														

## ( 重要な後発事象 )

第29期中間会計期間	
自 2025年4月 1日	
至 2025年9月30日	
該当事項はありません。	

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（2025年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### （参考）再信託受託会社

名 称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2025年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	54,323百万円	
北洋証券株式会社	3,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	
moomoo証券株式会社	1,000百万円	

2024年12月末現在

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

#### (2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い等を行います。

### 3【資本関係】

#### (1) 受託会社

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (2) 目論見書の表紙および裏表紙に、委託会社の名称および本店の所在地、当ファンドの基本的形態等を記載すること、委託会社および当ファンドのロゴマークを表示し、図案を採用することがあります。
- (3) 目論見書の表紙等に、以下のような別称を使用することがあります。  
交付目論見書 「投資信託説明書（交付目論見書）」  
請求目論見書 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (4) 目論見書の表紙裏に、以下の事項を記載することがあります。  
「当ファンドは、有価証券などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。」
- (5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。
- (6) 目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載することがあります。
- (7) 目論見書に投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月10日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 稲葉 宏和

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

2026年1月30日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートTOPIXインデックス・オープンの2024年11月16日から2025年11月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリートTOPIXインデックス・オープンの2025年11月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月10日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲葉 宏 和

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間財務諸表に対する意見表明の基礎となる、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。